

第14日目(3月15日)

議長(松原良道君) おはようございます。

延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は28名であります。

これから本日の会議を開きます。なお、種村充夫君葬儀のため欠席、宮田俊之君入院のため欠席、井口助役公務のため10時から12時まで中退、以上の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 第79号議案 平成18年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。

第6款、農林水産業費の説明を求めます。

農業委員会事務局長 (説明を行う。)

農林課長 (説明を行う。)

議長 農林水産業費に対する質疑を行います。

中沢俊一君 2点ほどお願いいたします。145ページの集落営農組織体等育成事業補助金についてお伺いします。19年度からの大変な機構改革があるということで、どこの集落でもこれには頭を悩ませていると思うんです。この組織の条件ですよね、自由組織ということですけども。例えば面積、売上、人数や年齢、またそのグループの資金力、いろいろ課題はあると思うんですが、その辺のいきなり条件を満たす組織をねらうのか、それともその準備段階をねらうのか、その辺をひとつ聞かせてください。またその指導の内容とか、例えば3旧町の割り当てなどを考えているのかどうか、聞かせてください。

もう1点ですが、147ページ。塩沢町から受け継いだというこの農村交流推進事業でございます。観光の方でも確か話があったと思うんですけども、例えば顧客リストですよね、こういう事業を進めるための。農協さんあたりであれば、有機栽培の米などのお客さんが大勢いるわけです。例えばこの間の話だと首都圏の六日町会、塩沢会の皆さんに、仮にですよ、仮にこっちの農園を勧めたような場合、こっちへ実家がありそして米や野菜は確かにこっちからの仕送りがあれば困らないわけです。いろいろな人の絡みもあるわけだから、こっちへ来てわざわざ農園付きの別荘を構えようなんていうお客さんはあまりいないと思うんです。

ただし、こういう有機米のお客さんというのは、やっぱりこっちへ来てたまには農園をいじってみたいとか、自分たちでその有機米を作りたいとかという要望は確かにあります。私どももツアーを計画して募集してみると結構あるものですから、こういう民間のリストを使った運動ができないものか。ちょっとその辺を聞かせてください。

農林課長 それでは、145ページですけども集落営農組織等の考え方ということでございます。今言われた条件は特に考えてございません。これから集落営農を立ち上げたいというような組織も私どもいくつか把握はしております。ですが例えば4町歩以上なければだめだとか、10町歩以上なければだめだというような考えではなくて、将来的にそういう方向に向かっていきたいということでまず話し合い等を始めるという組織に対して、育成し

ていきたいということで考えてございますので特に条件はつけておりません。

それから、3町ごとに割り振りしているかということでございますが、これにつきましては特に3町割り振りしてございません。19年度のメイン事業になりますのでこれらにつきましては、かといって予算も100万円ということでいっぱい手を上げられても対応できない部分もあります。若干は調整しなければならない部分は出てくるかと思いますが、今のところは特に条件等をつけて募集するというようなことは考えてございません。

それから有機米等の農園。いろいろこれから団塊世代といわれる人たちの農村に帰りたい、農業をしたい、というような意見等があるわけでございます。これにつきましては、当然私どももいろいろの上方といたしますか、上部団体といたしますか。グリーンツーリズム関係でもいろいろ負担金を払っている上部団体もございますので、それらを通してやっていかなければならないかなと思います。が、まだ今のところこれにつきましては、特にどういう形でそういうPRといたしますか、取り組みといたしますか、ということはまだちょっと考えておりませんので、これから検討したいというふうに考えております。

中沢俊一君　　そうしますとこの育成事業については、今のところ早い者勝ちみたいな形でいいんでしょうか。それをひとつ1点、確認させてください。

それから2点目の件ですが、私は実は2年前に長野県の方でクラインガルテンの国際シンポというものがあって行ってまいりました。団塊世代を取り込むというのはもう3～4年前から実は始まっているんです。ここへ来てそういう顧客の方のまずターゲットの絞り込みですよね。大事なことからよくその辺を視野に入れて無駄のないようにひとつやってもらいたいということですが。

農林課長　　前段の件でございますが、早い者勝ちという考え方ではございません。先ほどいいましたように特に条件はありませんけれども、やる気とかそういうものにつきましてはいっぱい出してくれば検討させていただいて優先順位がつくかもわかりません。

それからクラインガルテンにつきましては今日の新聞にもいろいろ載っておったわけでございます。小千谷、妙高市、佐渡市等がもう既に取り組んでいるというような記事が載っております。私どものところにつきましては、私が答えるというのもちょっとおかしいですけども、チームリーダーというかたちで商工観光課の方がなっております、農の方につきましてはどちらかというところハード面に対応していこうかなというような今の考えでございます。一体になってこれについても取り組むということです。

寺口友彦君　　それでは1点ですけれども、151ページの土地改良事業についてであります。土地改良の方については生産調整100パーセント達成というのが条件としてついてくるわけですけれども、今、進めようとしている中核農家、それから集落営農についての部分がどの程度その条件として、このほ場整備について回るのか。それについての市の考え方をお聞かせ願いたい。

農林課長　　生産調整100パーセントが、ほ場整備の最高の条件かということでございますが、今までのよその地区等をみますと必ずしもそうでもない場合もあると、そういう場

合もあるということでございます。これにつきましては国の事業で、既に10年前とか5年前からいろいろ採択されて計画してくるわけでありますが、基本的に全くやる気がないと、施策的にやる気がないという地域については多分遅くなると思います。ただたまたまその2年とか1年が、何かの関係でたまたま生産調整がちょっとうまくなかったというようなものについては特に県の方では影響はないといっています。

寺口友彦君　中核農家それと集落営農ですと、その部分についての条件等は、ほ場整備にはくっついてこないということですか。

農林課長　これも、ほ場整備の補助金の関係で、国とすれば当然19年から農地の集約をはかっていきたい、担い手の育成、ということでございますのでできるだけそういう事業でやって欲しいということになるわけでございます。事業によってはちょっと違いますが。今、国が推し進めている基盤整備事業につきましては、ほとんどがこの中核農家等の事業でやっておりますので、60パーセント以上の農地の集積を目標として町がやらなければいけないということになっております。

寺口友彦君　なかなかこの中核農家育成と集落営農については進展をしないというような状況でありますので、この部分を足かせとして、ほ場整備の方の事業が遅れるということのないように対応していただきたいと思います。以上。

岩野 松君　145ページの農業構造改善事業のアグリコアの問題です。昨年のところでは加工用ブドウ植栽事業の補助金がありました。今年はないし、去年の中ではこれが終わったというふうには聞いていなかったように思うんですけども。方針が変わったのかそれとも植栽事業に対しての手を上げる人がいなくてやめたのか。そこら辺の計画をまずお聞かせください。

それともう1点は、155ページの治山振興費の中で、この管理が委託やそういうもの。天竺の里が入っているということで、天竺の里は昨年どれくらいの方が訪れているかというのは商工観光課の方なのか、もしわかったらお願いしたいと思います。

農林課長　アグリコアの関係でございます。昨年は確かに加工用ブドウということで17年度当初予算に計上させていただいたわけでございます。本年度につきましては、これは県の事業といたしますか補助事業を受けなければなかなか市単独でできないという中で、7年間、県の事業を受けてきたわけでございます。これも当然有利になるような補助事業ということで市は取り組んできて、中山間地域の補助事業の特例事業を受けてきたわけで、今までだと大体50パーセントぐらい出ていたわけです。その事業が大体3年3年というスパンになっていまして、本来であれば17年度につきましては終わっていたという事業だったんです。が、たまたま去年につきましては16～17、2カ年の継続事業だということでなんとかやっと県にお願いしまして、昨年度は実施されたわけです。

来年からまた取り組むという姿勢は変わっておりませんが、来年から取り組むためにもまた計画書を作らなければならないと。あとまだ4町歩残っていますので、その4町歩を作る計画書を作り直さなければならないということで、今年1年間はそれらの時間にあて

たいということで、来年以降したい。希望者は何人かございますので、計画的にやっていきたいと考えています。

天竺の里につきましては私どもちょっと数字をおさえておりませんので、商工観光課の方でわかればと思います。

議長 商工費の中でお願いしたいと思います。

岩野 松君 そうするとまだ100パーセント終わったというわけではないことですね。これはすべてアグリコアの方にそのブドウがいくということになるんですよ。はい、わかりました。以上です。

関 常幸君 1点だけ質問させていただきます。143ページの農業振興地域整備計画等の業務委託の件であります。このことについては農業振興計画のマスタープランだなというふうに理解をしていいと思います。話を聞きますと、平成9年度に計画を立てたばかりで、その後これから作っていくんだというふうな話がなされました。是非私は、これから農業振興をする上でそういうマスタープランがしっかりないと非常にやはりまずいわけでありますので、きちんとしたいものを作ってもらいたいということです。いいものを作るというのは例えば今ここに これからちょっと中身も聞かせてもらいたいんですけども、どういうふうな形で作っていかうとするのか等々も含めてお願いしたいと思います。

というのは私は先般の環境審議会に出させていただきましたら、町内で20回も会議を重ねて今の原案が出てきているというふうな話を聞きました。特にこの農業問題については市の基幹産業というような中で位置づけをしているわけでありますので、大いにやはり農業者も巻き込んでやるのかどうなのかということも含めてお願いしたいと思います。前段に平成9年に作って10～17・・・約7年間も、時々の見直しは毎年度あったと思うんですけども、やはり計画そのものがなかったということは、県のプランとも相当かけ離れていると思うんです。見させてもらった中で今までの計画は、非常にやはり行政の農業振興がそういうふうな状態ですので、市長が農業は市の基幹産業だといっている割には、そういう計画にあらわれていないなとみざるを得ないというふうに思っております。

私も実際に農協で計画を立てるときに、市のそういうマスタープランがないわけでありますよね。非常にそういうのだと本末転倒だなというふうに思いますし、これからも新しい農政が展開するわけであります。農業団体にこれから責任を持ってもらうというふうになればなるほど、市としてのしっかりとした基本的な姿勢が、マスタープランがやはり大切になるというふうに思っているわけであります。もう少し今言ったこの委託料の計画そのものについて、考え方をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

農林課長 それでは農振の関係になります。これにつきましては議員おわかりのとおり、市では農業振興地域整備計画書というのを作りまして、農業を振興する地域 ここは住宅地でもいいとか、そういう地域設定をしているわけでございます。それが平成9年に大規模な見直し等を行いまして、だいぶ市内では白地が増えているということです。今回見直しをしたいということにつきましては、白地地域や農振を外した地域になかなか住宅が建たない

と。指定している地域に家が作りたいというような方が非常に多くて、なかなか一体性が保てないということでもうだいぶたちました。大きな建物等も建って図面的にももう変わってきたということで、今回それらを現況に、図にあわせて これは当然固定資産税の方の図面から拾ってくるわけですが それらを今回とりあえず作り直しまして、これからどういう形で市として振興地域とそれ以外の地域というのをわけようかということでこれから考えていくわけでございます。

これにつきましてはビジョンがどうのこうのというよりも、それらの考え方が主になってきますので、そのような形でしていきたいと思います。今年度につきましては各課で環境計画ですとか福祉計画ですとかいろいろのものができるわけでございます。私ども農林課といったしましても、農業振興の計画というものにつきましては作ってあるわけでございます。ですがまだ詳細のビジョン これから特に19年以降だいぶ施策が変わってくるというかたちの中で、どういうかたちにしていくんだというようなものにつきましては、これから10月頃までに各委員の皆さん、農家の皆さん等で構成される委員会を作りまして、検討をして方向付けをしていきたいと考えております。そちらの農業振興ビジョンというようなもので反映させていきたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

関 常幸君 私の方でこの170万円のものについては農振の整備費の線引きの関係でするので、このところについてはそういう実体だと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それからこと今、後段に説明をしてもらったところを、私は話をさせていただいているわけでありまして。10月頃からスタートさせるということであります。前段いいましたように基幹産業という形であるわけでありまして、やはり十分煮詰めて、本当に具体的な私ども市民の、関係団体のビジョンになるようなものをぜひ早急にやはりお願いをしたい。終わります。

南雲淳一郎君 147ページ、家畜診療所費が載っております。広域からのということとあわせて自分の勉強不足というようなことで、管内のこれの全体的な認識がないんですね、私は。その家畜頭羽数がどうかというような基礎的な部分のデータをひとつ、資料請求ということでお願いをいたします。

農林課長 これは広域連合さんで予算化したものを市の方で予算化したということでございます。資料ということでございますが、これは管内の家畜頭羽数調査というのがあるんですけれども・・・

(「あわせて行政はそこへどう関わっているか等も含めて。診療所の仕事の内容だとか」の声あり)

農林課長 診療所の内容と申しますと、当然家畜の診療でございますし、人工授精、種付けですとかそういうものが主になります。人間でいうお医者さんでございますので、病気になれば診に行くということでございます。ただこれは診療報酬というのが人間の場合はあるわけでございますが、家畜共済の場合、私が前にしていたときには人間と同じでレセプト

というようなものを使ってやっておったようでございますが、最近ちょっと変わってきたというようなことでございます。

内容といたしましては、当然農家の皆さんからの求めに応じて診察するわけでございますけれども、そこで診察したものについて、農林省が当然診療報酬の点数というのを作ってあるわけでございますけれども、それに基づいて請求する。今ですと農家が1回立替払いをして、今度は農家に国の方から、その部分の引き受けをするときに割合というのがあるんです。私の家はあまり事故がないから5割でいいとか、私の家はいっぱい事故が起きるから8割ぐらいにしてくれとか、これはあるそうでございます。それらに基づいてお金は返るというシステムでございます。ただあと行政としましては、当然市になったわけでございますので一体的な畜産振興にあたっていきたい、ということでございます。

南雲淳一郎君　家畜を対象ということは当たり前のことです。病気になるのは当たり前のことです。管内の頭羽数、飼育家畜頭数等、やっぱり基礎的なデータがあると思いますが。そういう中で、では家畜診療所の人員体制がどうだとか、あるいは1,600万円の使い方がどのようになっているとか等々です。だからあとから資料として出してもらえばいいんです。

農林課長　ではそれは資料として後ほど提出させていただきます。

笛木信治君　皆さん質問した中の関連ですけれども、ちょっともう少しわからないところがあったので再度お聞きしたいんですが。集落営農組織の立ち上げです。これは今政府がこれをやれと、やらなければ今後政府が展開するいろいろな農業政策への埒外におかれるというようなことがいわれています。これはそれぞれの集落で検討がされていると思うんですが、ここでは100万円ですから10集落分ですよ。これは南魚沼市全体からいけば数パーセントに過ぎないと思うんですけれども、今実際この集落営農を立ち上げようと議論している集落がいくつぐらいあるか。

これは商法が改正されまして、例えば有限会社か何か資本金が少なくてすむ会社にしようとする、今年、それももうこの3月～4月中に立ち上げないとできないというようなこともあって、私はこれは本当にやろうとすれば急がなければならないと思うんです。それにしても市の方も10集落ぐらいという予算ですし、実際今は何集落ぐらいがこれに取り組んでいるのか。そこら辺をひとつ。

農林課長　今現在、私どもまた農協さん等を通じて、先ほども話しましたように希望されている集落はいくつかあると。農協さんの方では20集落ぐらいが希望としてはやってみようということで今、数字的には20ぐらいになっています。

その中で有限会社につきましては確かに議員おっしゃるとおりでございます、6月以降ですか、株式会社に移行しなければならないというようなことです。今回、既にこの3月までに法人化といえますかされた生産組織が旧大和で、これから登記するという部分もありますけれども、一応3つあります。ラポール、物見が丘、浦佐の構造改革ということでございます。六日町につきましては、エフプランツというところが有限会社ということで登記が3

月もう上旬ですので終わっていると思いますけれども。そのほかに旧市では法人が旧六日町で有限会社が2、農業法人が1、塩沢町ですと有限が1、株式が1、農業法人が2ということで4つほどあるようでございます。

笛木信治君 有限会社での取り組みが多いわけです。私は今後これがさらに進展し、発展して全集落でこうした集落営農法人組織の立ち上げが取り組まれるとは思わないんです。私はこれは政策的には農民の間に受け入れられていないというふうに考えているわけですが、そこら辺のとらえ方はどうでしょうか。

農林課長 今まではやはりまだ内容が、ちょっと周知の方法も悪かったかもわかりませんけれども、よくわからなかったというようなことで認識は確かに薄かったと思います。やはりうちの方でも、今年につきましては生産調整の絡みで市内全集落で説明会を開きました。多い集落少ない集落いろいろあったようでございますが、その中でもかなりそれを受けまして「おら集落でもちょっと本気で考えねばならないな」という集落の代表者の方、ぼちぼち私どものところに相談にきております。

それで今年ある程度目鼻を立てたいという集落が、大和ですと後山の生産組織、八色ファーム、荒山というようなところが考えているというようなことで出ております。六日町につきましても東泉田ですとか津久野ですとか四十日の生産組織というような形で今、検討されているということでございます。塩沢ですと、まだちょっと先に進めていないかもわかりませんが、栃窪集落が集落営農化を目指したいというようなことでいろいろ取り組んでいるというような状況でございます。

和田英夫君 151ページの農村環境計画事業です。これはいわゆる基盤整備をするための前段階の準備だという、これをきちんと立てなければその後の基盤整備はできないという話です。これは面工事も含めているのか。例えば水路とか農道的な整備でもこういう計画が必要なのか。全体的なほ場整備という考えか。あるいはほ場整備だとすれば市内で一応希望されている集落は今のくらいあるのか。お願いをしたいわけでありませう。

それから153ページの森林組合支援事業費。これは民有林の事業費の6割を県と市で事業を補助するという考えか。これはまあわかるんですが、一体今年は何のくらいの民有林所有者が希望されてこういう事業を組み立てているのか、お願いしたいわけでありませう。

市長にお伺いしますが、今までの議論の中で来年からのいわゆる担い手なり集落営農組織にシフトしていくということについて、市長も積極的に支援をしたいというこれはこれで私はいいと思うんですが、いいとは思いますが、いろいろ聞いてみると今ほども出たわけですが、なかなかすぐその国の考え、方針にのっていかれない農家もいるわけでありませう。あの計画自体がいわゆる集落の3分の2ぐらいたまを1つにまとめろというような計画ですが、そこへいくまでにちょっと時間かかるわけだ。農協や農業委員会と違って、市としては、そういう皆さんも大事な市民であり、「私は規模は小さいけれども農業をやりたい」というこれも大事な市民だ。

その辺で、片一方はそういう施策を進めながら、しかしまさに自己完結型の農業をやるう

という方々に対しては、今までどおり好きなようにやれということで、市としての地域農業、いわゆる地域作りという観点から特に考えられていない。当面は来年から始まる担い手なり集落営農組織の立ち上げに全力をあげるので、網にかからないような皆さんはまあまあ多少我慢してくれと、こういう考え方なのか。

市長 この問題は以前から牛木議員からもいろいろお話がありまして、私どももどういふ。それに参加をしない皆さん方を全く無視をして市としては一切かまいません、なんていうことは思ったこともないんです。ただどういふ方法があるかということでいろいろ検討は進めていきます。今1つ情報としてあるのは価格の暴落下落時の補償、価格補償と申しますか、そういう制度的なものはその集落営農や担い手にならなくても残していける部分があるというような話をちょっと伺っています。まずそういうやれる部分をきちんとやらなければならない。

では市の先ほど副議長もおっしゃったように、農業全体の基本的な考え方の中でもれたといいますが、参加しない人たちの部分をどういふふうに考えていくのかということ、きちんとしたまた議論を重ねながらやっていかなければならないと思っております。今、具体的にこれがあるあれがあるという部分は畔抜きぐらいでありますね、今のところは、ですけどもこれからは援助するとかどうかではなくて、基本的な立場、考え方はどういふふうにやっていきたいということ、今年内にやっぱり出していかなければならないと思っております。またいろいろご指導、ご支援をお願いしたいと思っております。

農林課長 まず環境計画でございます。これにつきましては面工事だけではなくて基盤整備でございますので、当然水路ですとか農道も入ってきます。一体ということでご理解いただきたいと思っております。

それからちょっとまだ、そういう計画が各地域でどのくらいあるということでございます。これは各旧町単位の農業農村整備計画というのを作ってありまして、それに基づく数だけでございますので、ちょっと現況とあわない部分があるかもわかりませんが、一応大和が5、塩沢は9、六日町が10ということで24。これはさっき言いましたように農道ですとか水路の改修等も含まれてございますので、24カ所くらいあるということでございます。

それから民有林の希望の面積と、今年どのくらいが民間の森林を整備するんだとこういふことでもございました。先ほどちょっと説明の中で申し上げましたように、除間伐が約47ヘクタール、枝打ちで約26町歩ほど森林組合の方で契約といえますかをして予定をしているということでもございます。

和田英夫君 市長の考え方はわかりましたしそれでいいと思うんです。そこでいわゆる担い手なり今ほども議論出ていたんですが営農集団というそういう皆さんとの検討協議の機会はあるんですね。私は今ほど市長がいったように、そうではないやっぱり小規模な兼業農家の皆さんもおそらく大勢いるわけですから、なかなか人選は難しいわけですけど、そういう皆さんが農協なり農業委員の皆さんと一緒にあって、小規模の皆さんが生き残れる。そんなにお金かけなくても「お前方どういふふうにしたら兼業でやっていくのには・・・」と

いうそういう意見を聞く場なり協議の場を作ってやるのも1つの方法かと思しますのでご提案を申し上げます。

農林課長、今ほどの関係は20何カ所とわかりました。そこで水路なり道路の改良にはそんなタガははまりませんが、ほ場整備ということになるとおそらく国・県は1集落1農場ぐらいのきちんとした経営体を作らなければ、なかなかほ場整備の許可は出ませんよということになってきているんですね。

したがって今のこの数字は数字として、果たしてそこまでの集落が合意形成してのほ場整備というふうに進むかということを確認しなければ、水路や道路、農道でそんなにハードルが高くない事業はこれはこれでいいですけど、「こんなに面倒ならばだめだ」というのが出てくるわけですよ。

したがってこの事業を基盤整備に向けての計画作りというのは大事ですが400万円。これはやはりやるのであれば、このくらいのことをしなければほ場整備はできませんよということをしきちんとしながらしないと、ただこういうことだけして開けてみたら非常にハードル高いと。実は大和地区でもやりたい地域があるわけですけど、とても1集落1農場で完全法人化なんてことをしてやれば、なかなか手も足も出ないんですね。その辺の考え方です。

市長 前段のことで申し上げます。結局今年は、来年から取り組める集落営農、あるいは担い手の皆さん方が概ね来年から取り組めることはわかるわけです。そして先ほど出ました100万円の中で、将来的にはやっぱり取り組んでいきたいという部分も出てくるわけでありまして。将来的にもそういうところには全く参加もできないし、担い手にもなれるほどの面積はない、このままの農業をやっていかなければならないという部分。きちんと出てくるわけでありまして。

それをきちんと把握をして、そうしますとやっぱり地域もきちんと見ないと。人数や個人だけでは、その地域の農業体系をどうしていけばいいかというのは全くわかりませんので、地域もそうして把握をして。そういう中で先ほどおっしゃったようにそれぞれの立場の皆さん方から知恵を貸していただいて、その農業振興をどうしていけばいいのか。そこをきちんと考えていきたいということでありまして、よろしく願いいたします。

農林課長 この環境計画につきましては、これは土地改良法第10条の改正ということで平成14年4月に施行されております。その中でほ場整備等をやる際に、環境との調和に配慮しつつ、国土、資源の総合的な開発、および保全に資する、そういうものを作りなさいと。こういう計画でございますので、必ずしも1集落1農場というような考えでしているわけではありません。そこはちょっとまたそういうふうにご考えていただければと思います。

それで、私も当然先ほど触れましたように、今まで旧町で農業農村整備計画ということで10年ぐらいの計画を立ててあります。これはまた市になりましたので、今、和田議員おっしゃるようなことを踏まえて、今後どうするというのを農林振興ビジョンの方も作りまして、それらと一体となってやっていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

佐藤 剛君 今までの議論がちょっとわからないところがありますので、1点だけお聞

きしたいと思います。155ページの大崎水尾線開設工事費です。この部分、期間がかかり過ぎるということで17年度見直しがあったということです。

19年以降見直しで対応するということですが、今年度も4分の3の県補助も入っていることは入っているんですが、3,600万円の事業費を使って事業が見直しを前提に行われていることなので、今後の見直し対応の予定というかその辺を。今までの議論が見えませんがちょっと教えていただきたいと思います。

農林課長 大崎水尾線については前段で説明いたしましたように、若干見直しを図っていかうということで今、県とまた国と 国の方に承諾をもらわないと市がいくらそうしたいといってもだめですので これから相談していくということになります。18年度の遅くならない、国の予算等に間に合うような形の中で見直しをしていきたい。これは当然大崎の区、水尾の区、それと森林組合とも関係する人がいますので、相談しながらやっていきたいというふうに考えています。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款、農林水産業費に対する質疑を終わります。

議 長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時とします。

(午前10時46分)

議 長 休憩を閉じて本会議を再開し、予算審議を続行いたします。

(午前11時00分)

議 長 第7款、商工費の説明を求めます。

商工観光課長 (説明を行う。)

議 長 質疑を行います。

今井久美君 ようやくひな壇の方も小勢になったので。新人になるとなかなか人がいっぱいいると喋られないので、本当をいえば歳入全般の中でお聞かせ願えればよかったのかもしれないけれども。

市長さんに、私も議員にならせてもらってから早々に工業団地の件で陳情をさせていただきました。今回の予算編制をみましても魚沼市、十日町市、近隣の市町村に比べ、人口比から比べても本当に緊縮財政といえますか、厳しく絞っているなというふうに感じています。その中で子育て支援を含めて必要な部分については事業をうっているということで努力が伺えるし、私もこれからの市の歳入ということについて非常に重要に考えていかなければ、市民サービスが達成できないというふうに思っています。

そしてやっぱりこの金を、金というか、市の中に歳入を増やしていくためにはどうしても市税、特に固定資産を含める法人の方から活発になってもらわないと全体的なアップが見込めないと。どうしても交付税に頼らざるを得ないという弱い依存体質になっていきますので、ここを何としてでも拡大していかなければならないというふうに思っています。

そんな中で、担当とも今まで話をしてきたんですが、津久野の工業団地の方を拡大したい

とこういう話があって、私もお願いして市長さんも前向きに進めるよう指示をもらったところです。ただ、あの陳情は農振をその前に除外してくれと、こういう陳情です。ですのでもちろん12月段階で農業委員会さんの方で話をしてもらって、農業委員会さんは農地を守る立場ですから、当然もうちょっと検討してくれと、こういうような回答だったというふうに聞いています。

そして私もこういう立場になる前に、既に地区の農区長をやっていましたものですから、集落営農の話はずっとその地区で進めてきました。先ほども紹介してもらったように、津久野もその件について話し合う場を持つということ、私のところでもその問題とこの問題と工業用地拡大を当然一緒になって今、検討している段階です。

12月の段階でも市長さんの答弁の中にあつたように、もう既に3つの工業団地が満杯だということで、企業誘致についてなかなかこれから難しい。でも用地がなければなかなか拡大もできませんし、新たな工業団地を造成というのは非常に市の財政も含めて難しい問題がある。もちろん執行部それから議会の皆さんからも、今後の歳入の面を考えたら、これをやっぱり抜きにして私は考えられない。これを増やしていくよりしょうがない、そういうふうにまた思っておるところです。ですから事至った場合には、議会の方々にも議員全員で、またそのことに頭を置き換えていただいてやっていただく。今、大福寺の塩沢の工業団地の方でも加ト吉さんが非常に今、順調に伸ばして拡大しています。

既存の新しい企業を誘致するというのは、今どこもかなり一生懸命になっています。雇用と固定資産、これを拡大するためにはこの活動しかないわけですから、魚沼市も水の里を用意して待って、今度は東京に窓口を置いて1億円かけてやると。十日町も非常に今は織物産業から外れまして、別の分野の産業が拡大しています。民間レベルの工業用地取得が新潟市に次いで2位というところまで拡大しています。峠を越えるとやっぱり関東圏、群馬、茨城も非常に順調にそういう民間レベルの工業用地が取得されています。

そんな意味で私は今回の一般質問の中で、道州制の話をお聞かせいただいたのは実はそういうことなんです。いわゆる熟成されたアメリカ、向こう側でなくてこれからは日本海側だと。そちらの方に向いたとき、どうしてもその問題が出てくると。当然魚沼市の当初の水の里の構想はそういうところにあつたように聞いています。

そういう意味で市長さんからも後押しをしてもらわないと、ある意味ではこういう工業団地、用地取得が進まない面もありますので、再度この場においてまた考えをお聞かせいただきたい、こう思っています。よろしくお願いします。

市長 一言で申し上げますと、そういう方向で進めてほしいということを担当課長に指示をしてあります。既存の会社がもうそこに確実に出たいということでもありますから、当たり外れはないわけでありまして。その部分だけを、ということにはなかなかいきませんので、ある程度市の方での計画的な部分も含めて、一定面積をやっぱり除外をして、いわゆる工業、工場団地といいますかね、そういう方向にあそこをあてていきたいという考え方でこれから調整に入ります。

問題は市がそう思っても農振除外はいろいろとやっぱり問題でありまして、非常に難しいわけですが、これはやっぱり市としての施策でありますので、そういうことを県も国も理解いただくように、話をしていかなければならないと思っております。

もう1つは、めどのついている部分はそれでいいんですけれども、やはり公社が入ったりあるいは市が入ったりして、買収をして造成までして売り出すということになりますと非常に高いものになります。その辺も、本来あまり我々が入らなければ非常に廉価で取得できるという部分もあるわけですので、その辺の調整をどうするかというところがちょっと問題が残っていますけれども。あそこを第2期といいますか3期になりますか、その用地にあてていきたいという考えで、これから各課長からそれぞれ調整していただくということで話してありますので、またよろしくお願いたします。

中沢一博君　　今、観光協会の件で各塩沢、市ということで明細内訳というご説明がございました。市長も4月1日なんとか合併をめどにということでお話をいただいておりますけれども、私が見ている限り、なかなか難しいんじゃないかというふうに感じております。今現在がどのような状況に進んでいるのかということをもまず1点お聞かせいただきたいと思っております。

それと、市民のスキーリフトの件をちょっと私が聞き落としたのかもしれませんが、今まで塩沢だけでやっていたんでしょうか。六日町にもそういうのがあったような記憶券があるものですからそのような形で考えていたんですけれども、そこはちょっともう1回お聞かせいただければありがたいと思います。以上です。

商工観光課長　　まず、観光協会の関係でございます。今までの経過といいますと、昨年の7月に初顔合わせをいたしまして、これから合併の協議に入ろうではないかということで1回目でございますので私どもの方で設定をしまして、両方の会長から役員からお出でいただいたという内容でございます。

それから8月に入りまして、具体的にどういう形で進めるかという部分を1回詰めをしてございます。それから11月だったかと思いますが、市の方から協会の方からの申し入れとして若干会議をもったわけでございますが、その際は塩沢町の観光協会の方と結局調整をしておかなかったものですから、塩沢町の協会の方で話が違うということで、それは流会になりましたのでなくなりました。

それからそういうことでもう1回原点に立ちのぼって事務調整から始めようということで、2月に入りましてそれぞれの協会の今までやってきた事業内容、それから経理内容等々もお互いに開示をしあったというようなところで、今のところ終わっております。

私のコメントとかそういうことは知らないわけですが、先ほど議員さんおっしゃったように、そう簡単にはいかないなという部分もございます。ですがいずれにしても両協会とも合併をしなければしないなりの、ある意味の補助金的な部分で削減を受けるわけです。合併はしても合併をしたなりのまた合併効果を求める部分がございますので、いずれにしてもやっぱりもう合併は避けて通れないというふう考えております。両方の協会、会長もそれは切

にわかっているようでございます。

ただ、そこら辺でお互いに相手のこともカバーしていただかなければならない部分があるわけですね。協会の本質の部分ですが、市の観光協会というのはどちらかというとイベント型の、イベントをしてお客を呼んでそれから成り立っているというか、そういう部分がございます。塩沢町の観光協会はどちらかというとスキーのお客さんをお呼ぶ部分に特化をしているという、逆にいえばその部分に命をかけているという皆さん方がたくさんいるわけですね。

あと協会のボリュームの部分から見れば、それぞれ2つの協会があるわけですが、塩沢町の場合は本会と同じぐらいの力をもっている支会がそれぞれあるわけですね。これらの関係もやっぱり調整が必要だろうということですので、まだもう1歩も2歩もお互いに歩み寄っていただくかたちの中で、これから合併調整が必要だろうというようなことを考えております。

あと会長さんなんかの言い方からしますと、できれば4月まで待たなくても4月というのは来年の4月ですが途中でもし機運がなって手が結ばれればその段階で合併もやぶさかでないというような方向を確認をしております。あと私はそれ以上のことはちょっとはいえませんがその辺で、状況としてはそんなところでございます。

それからスキーリフト券でございます。おっしゃるとおりでございます、旧市の方もスキーリフト券の発行はやってございましたが、補助金付きの事業としては行っておりませんでした。ちょっと私の方で説明が足らなくて申しわけございませんでした。

旧市の場合は私どもと索道事業者の方での一応話し合いということで、例えばスキー場の方で2割引の券を発行してもいいよ、という部分で券の発行とかそういう部分はお手伝いをさせていただきました。だから枚数なども限定がなく、ということは補助金の縛りがありませんので何枚でもどうぞというような部分で、所々の公共施設のところにはその券を置きまして、好きな方が勝手に持って行って使っていると、いうところで旧市の場合は確かにございました。

今の制度は、今度は旧市も含めて塩沢町の制度を導入しようということですから、逆にいえば市内の索道事業者にとりましては、今まで2割とか3割をそっくり自分が泣いていたわけですが、市の方からその補填が入ることになるかと思いますが、以上です。

中沢一博君 市長は来年の4月ではなくてこの4月にやるというふうに、12月でしたでしょうか、そのときにお話聞いたと思います。その部分からいうとやはり実際に温度差があるというのは重々承知しておりますけれども、かなり厳しいなというような感じがします。そうなったときに、市としてリーダーシップをどうしてもとらなければ難しいなというのを私的には感じるんです。なかなか立ち入れない部分もあるかもしれませんが、そこをやはり一歩市が踏み出さないと、なかなか方向性が決まらないなということを私感じたものから、その点についてももう1回お聞きしたいと思っております。

それともう1点、市民スキーリフトの件ですけれども、六日町の方ではそういうことで大変画期的だなど、多分各スキーさん喜んでおられるかと思っております。ちょっと私、提案というか今後の部分ですけれども、学校のジュニアの方を対象とした部分かと思っております。今はおわかり

のとおりシニアという部分が大事になってきておるわけですし、この部分を感じたときにやはりシニア券というような感覚の持ち方もしていけないと。今、お年寄りが子供さんをスキー場へ連れて行かなければいけない。行かないとどうしても子供さんだけでは行かないという、そういう状況があるわけでありまして、そういう面に関しましては今後考え方があるのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

市長 観光協会の合併につきましては、今、課長がちょっと触れたとおりでありまして、本来この4月1日からきちんと合併をしてという方向で入ってきたわけでありまして、4月1日は若干無理かなという思いであります。それで、市が介入すべきということではありますが、まだ問題点をお互いが洗いざらい出していなかった部分がずっとありまして、私の方からこういう形で合併をしろということはずっと控えてまいりました。

いよいよ先般も2人で別室で話をしたり、機運は非常に高まってきておりますが、まだ若干の問題点は残っています。その問題点を解消できないことであれば、最終的には私が判断させていただくということをお両協会長に申し上げてありますので。課長が触れました来年の4月なんていうことではなくて、今年18年度中のなるべく早いうちに合併をしてもらいたい。

ちょっと基本的な部分でまだ認識のずれがあります。認識といいますかやり方ですね。やり方のずれがあってそこをどう調整できるかという部分に今、2人で話に入っておりますが、確か調整できません。できませんので最後は私の判断に委ねるといって、一任をとりつけてやっていかなければならないと思っておりますし、概ねそういう方向で進みます。

シニア券であります、ずっといろいろの皆さんにそうおっしゃられるんですけども、市は当初合併したときは全部やりたいと思って始まったんです。ですが、いろいろ旧塩沢時代に、ちょっと不正使用的な部分もあつたりで、索道協会の方でそれはだめだと断られたわけでありまして。そういうことでこれがシニア券の拡大まで及ばなかったといえますか、塩沢時代から一歩後退したわけですね。確か塩沢のときはそれもやっていたわけですね。

おっしゃるように子供だけなんていうことではなかなかあれです。ですからそういう方向を見出したいんですけどもちょっと難しい状況でございます。索道協会がいいと言ってもらわなければ我々もどうしようもありませんので。そんな状況をご理解いただきたいと思っております。

笛木信治君 観光振興費について1点お聞きしますが、161ページの内容です。今ほど課長の方から南魚沼市の観光政策について、いわゆるイベント型観光とスキー観光と、2つの流れがあつてそれぞれやっぱり質が違うというお話がありました。私はその情勢分析は正しいしそのとおりだと思いますが、問題はその市の観光政策がそうしたものに沿っているかどうかということだと思います。

3つの町にそれぞれ観光イベントがあつたわけですから。これをそのままもってきているわけですから数はいってみれば3倍になっているわけですね。これは実に大変だと思うんですが、しかしこれをやっていく中でそれぞれの地域の活性化、あるいは経済効果というものが

生み出されていくということで、これはこうした方向でいいとは思っています。

問題はそのスキー観光。これはご承知のように今ちょっと大変な状況にあります。イベントにお客を呼んでくるというような構えでは、ちょっともうお客も呼びきれないというものもあると思います。私は今、スキー観光というものを考えるとき、誘客ももちろんですが、そこで営業をしている方々のそれぞれの営業の相談も含めた取り組みが必要ではないかというふうに考えています。

そういう点で観光協会の合併の話もありましたが、業務を委託しているということでそうしたスキー観光についてのいわゆる観光政策は観光協会にすべてお任せと。このあれからいうとそんなふうに見えるわけですが。これはどうでしょうか、やっぱり市としてそこはもう一歩進めて地域観光をではこれからどうしていくんだということでの考え方、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

市長 今、議員おっしゃったように、それぞれの町でそれぞれの観光政策を進めてきたわけですので、3つ違うのが1つになるわけです。これは非常に難しい面があります。ですので例えば塩沢の方では、では塩沢の町としてどういう方向を今まで出してきたかといいますと、やっぱり町もスキー観光にほぼ特化した部分が非常に多かったわけでありま。これを解消していかなければならないわけですね。スキー観光を軽んじるわけではなくてこれからも伸びてもらわなければなりません、その特化した部分はやっぱりある程度考えを変えていただかなければならない。

それで先ほど課長が触れましたように、159ページにある産業振興ビジョン策定、この中で、観光も商業も農業も工業も、そういう部分を全部連結させて私たちの市内の、では観光行政はどういう方向を向かなければならないんだということを出していかなければならないわけあります。

3つ違った部分を1つにまとめていくということですから大変です。大変ですが、方向としては皆同じですね。いわゆる交流人口を増やしてとにかく人からお出でいただくということですから。そのためにスキーはどういう役割をしてもらう、あるいはイベントはどういう役割をしてもらうという、そこをきちんと出していけば、おのずと市の政策というふうになっていくわけです。それに対して観光協会がまたきちんと一緒になってやっていけるといことだと思しますので、この今年度中にそういう部分をきちんと打ち出してやっていくと。

スキー観光に特化した部分はある程度軌道修正をきちんとしていかないと、これはなかなか厳しいものだと思っております。そんなことで18年にこの産業振興ビジョンを策定してそれに基づいてやっていこうということでもありますので、よろしく願いいたします。

笹木信治君 確かにそれぞれ単独の観光だけというのは、今のこういう状況の中で無理だと思うんです。市長いわれるように農業と連結したという、されたという観光展開が大事だと思うんです。旧塩沢町でいいますと、夏冬含めますとそれでも今の状況の中でも200万を超える外部からのお客さんが来ているわけで、やはりこれにはそれぞれの皆さんが農業やそれから地域、河川や自然環境などを利用したそれぞれの観光に取り組んでいる成果だ

と思うんです。

そういう点で、やっぱりきちんとした観光ビジョンというようなものを打ち出していかないと、とりわけこの今のスキー観光は大変な状況にあるわけです。ここをどう打開していくか。営業相談も含めた観光政策の展開がなければならぬと思うわけですが、その辺をもう1回ひとつお願いします。

市長 営業相談までという部分がちょっとどうかわかりませんが、今ほど申し上げましたように、確かに200万人、全盛時は500万人でしょうか、塩沢地域はそれだけの集客を誇っていたわけでありますから、このスキーを捨てて、スキーを見ずして塩沢の観光なんてそれは語れるはずがありません。ただ、そこに特化した部分をちょっとやっぱり緩めていこうと。

グリーンツーリズムというものも塩沢の方でも大変また好評で始まっております。ですからさっき課長が言っていましたように、観光だけという一体的なその一面だけでとらえてはもうなかなか地域間競争に勝てないということでもあります。全体の中での、ではスキー産業をどういう位置付けにしていこうとか、そういうことをきちんと打ち出していきたい。その集大成がこの産業振興ビジョンだということだと思っておりますので、よろしくまたご理解いただきたいと思えます。

若井達男君 3点ほど伺います。161ページ。説明があったかどうかということですが私の聞き落しであればまたお願いしたいと思えますが。えちご魚沼観光開発協議会負担金100万円というのが計上されておりますが、この説明をひとつお願いしたいと思えます。

そして163ページ。今ほども市長の方からも答弁がありました。観光協会の問題。それぞれ負担金が出ております。南魚沼市観光協会、塩沢観光協会。その中にやはりそれぞれの観光事業を抱えているわけですが、石打丸山スキー観光協会でしょうか、そういったところもまたその中に独自としてあるわけです。心配事であればいいんですが、丸山スキー場の中の旧ハツカ石地域の中でまた争い事が出ておるといようなことで、ゲレンデの中にネット等が張られておるといこと。これが極めてそれがきちんと権利関係で張られたとなると、スキー産業としての重大な問題になってくるのではないかといことですが。これは担当課としてはこういった問題については把握されておるかといことをひとつお願いします。

もう1点は同じく163ページですが、五十沢キャンプ場用地借地料といこと計上されております。そして五十沢キャンプ場についてはこの13日の午前中、産業建設委員会で指定管理制度といことこれらも審議された事項です。その中では確かに指定管理制度の中で優秀な指定管理制度の事業だとい説明をいただいたわけですが、環境整備協力金といものを五十沢キャンプ場で、天竺の里に入る方の方から徴収しておるといこと。これは協力金なものですから多分必ずしも払わなくても、協力できないという人であればそれで済むのかどうかですが。そういった協力金を五十沢キャンプ場として徴収しておるといことですが、これらが今度指定管理制度になったときの収支の中にこれはおおよそ2,00

0万円ぐらいの収支を見込んでいるわけですが　それらは計上されていないと。そして現在は実際17年度は徴収されておるといふ状況だと思ふます。そういったことでのその辺の説明をひとつお願いします。この3点をお願いします。

商工観光課長　161ページの中段ほどにございますが、えちご魚沼観光開発協議会というもの。これは今まで合併する前、郡内4町での広域観光の協議会でございます。例えば共同の郡内一帯を網羅したパンフレットを作るとか、それから共同の観光事業をやるとか、それから首都圏の方での観光キャンペーンをやるといふようなものに、一応充当させていただいた負担金でございます。

そういうことで、合併が進みましましたので、今は私どもの市と湯沢町の1市1町の協議会ということで残っております。それでまだ総会等々のごくの詳細の中身は詰まっていますませんが、今年には国際交流といふか、外国人誘客の関係に力を入れてこの経費を使用していこうといふようなことで考えております。

あと広域連合の基金の関係からも多少配分が来るかもしれないといふような程度の情報がございまして、それとあわせて湯沢町さんと共同で。今、新潟県はかなり韓国、それから中国、台湾、これはもう誘客を始めていまして、湯沢さんにはかなりの人間をまわしてもらっているようですが、これも何とかスキー関係を含めて市の方にもお願いしたいといふことで一応計画はしております。

それから、石打丸山のハツカ石のスキー場の関係でございます。情報といふか内容としては承知しております。ある当事者からは私どもの方に頻りに文書をいただいております、それに対する対応をしているわけです。市の方も何とかしろといふ話でございましたが、行政がもう20年来になるかなといふ、いろいろな訴訟の中の話のようでございます。ですのでその部分には関与いたしませんといふことで、あくまでも私たちの方はスキー場の中に対してお客さんの安全対策。これをひとつどうしようかといふことでございます。

私どものスキー場安全対策協議会の会長は市長でございますので、会長名で石打丸山とその当事者の方に善処されたいといふものを出してございます。それを受けまして、石打丸山のスキー場でとりあえずまたネットを外したといふ部分であります、これが何か取ると張る、取ると張るとかといふ部分がございます。それでちょっとまた、私は1回取ったよといふところまで報告いただきましたが、その後の1週間だか10日ぐらい前取ったといふ話を伺ったんです。その後また張ったか張らないかちょっと今確認しておりませんので、状況としては承知はしているといふことでございます。

それから五十沢のキャンプ場の関係でございます。先日の指定管理者の関係のときに、協力金といふことでございますので、使用料金の中に包括をして一応歳入としてみてあるといふことにご理解をいただきたいと思ふます。それで前段の6款のときの岩野議員さんの質問もございましたので、今、一応ここに数字を持ってきました。平成16年の天竺の里への入場者、これが約4,900人。それから平成17年、こちらが3,800人ぐらいといふことでございます。

なんで17年が減ったかというのは地震とそのあとの豪雪等々によりまして、天竺の里が大分巨石が上から落ちてきてとか、それから遊歩道がちょっと崩落してしまったとかということで、一時期閉鎖をしておりましたのでその分だけ減ったということでございます。その後一応補修をかけましたので、安全を確認してからまた入場をさせるようにしたということでございます。

ちなみに料金の方でございますが、料金徴収のやり方というのが、キャンプ場に入る方については天竺の里に入る協力金はいただかない。キャンプ場を素通しして天竺の里しかいかなない方だけにしか協力金はお願いしていません。これが1人200円ということで、先ほど議員さんおっしゃいましたが、払わないという方には取るわけにはいかないというそういうルールになっております。お金になったものが16年で56万円ほどでございます。それから17年で48万円ほどです。この数値をいただいております。以上です。

若井達男君 五十沢キャンプ場についてはよくわかりました。ありがとうございました。

最初のえちご魚沼観光開発、これも説明いただいて理解したわけですが、1つ私が懸念したことは、奥只見道光高原リゾート。ここには市として1パーセントの出資者になってますね、資本金1億円、金額にして100万円。それが、私の勘違いでなければ、今年の1月に民事再生法の申請を新潟地裁の長岡支部にしたという記憶があるんです。そういったことで今、その状況がどういった進行になっておるのか。この出資金1パーセント100万円がどういった形で今後の取り扱いになるのか。ライブドアではありませんがやはり気になるところでございます。その辺の進行状況等がわかりましたらひとつお願いします。

もう1点のハツカ石のスキー場ゲレンデ内。これは皆さん、とりもなおさず南魚沼市でも、今年最近終わったばかりのトリノオリンピックにはここに激励の横断幕まで垂れ下げた、オリンピック選手が出ております。その方はそこで生まれてそこをゲレンデとして成長し、トリノオリンピックに出られておると。そういった本当に日本中にでも名だたるスキーヤーでございます。そういったところこそ今の安全管理がきちっとしないことが、この豪雪による自衛隊云々の風評、震災の風評、それらもありますけれどやはり重要な私は問題だと心配しております。実際のところ、あそこにきちんと所有権の主張をしてネット、バリケードを張られますと、本当にスキーヤーとして通行するところはわずかな面積になります。

そして私はこの事件についてはある程度は掌握しております。当初やはり会社側と個人の地権者がこれ、地上権でなく賃借権で争って高裁までいき全面敗訴しております。しかしその後、会社が倒産したのためにその土地が競売になったと。そういうことで新たに個人の落札者として参加して所有権を得ております。今までの賃借権・地上権とは全く違った所有権ということでそれを主張されれば、やはりなかなかこれは今までとまた違った形で長引くのではないかという感じがしております。そんなことで私もある筋に聞いたら、これは協力しないということではないんだと。きちんとした形があれば私は協力するんだという話は聞いております。

そういったことですので、この対応についてはやはり先ほどいいましたように、大きな風

評にならないようにやはりきちっと対応しなければならない。あわせてスキーヤーの安全、それこそ南魚沼市スキー場安全協会、これを市長がされているわけです。そういったところがありますので、十分な配慮を願いたいというふうに考えております。以上ですが、答弁をお願いします。

市長 例の道光の関係でありますけれども、民事再生法を申請するという、1週間ぐらい前に、魚沼市長の星野さんからそういう方向でいかなければそこが立ち行かないと。今のままですと70数億円・・・（「77億です」の声あり）はい。そういうことでそういう方向に弁護士と相談して向かいますので、南魚沼市さんも一応出資者でありましたので、それを了解してくださいと、了解しましたと。そこまでは話を伺っているんです。

その後、ではどの程度出資した分をどの程度減資しろとか、そういうことはまだ全くきておりません。今、弁護士、管財人となりますか、そういう方と相談をしながら。それぞれの出資者にどの程度の、権利放棄も含めたり減資をしたり、そういう部分を求めていこうとしているのか。まだちょっと私どもの方にはその詳細きておりませんが、一応そういう方向で、法律に基づいて再生を図るということだけのご連絡いただいていると、そんな状況であります。

議長 商工観光課長。簡潔に。

商工観光課長 おっしゃるとおりでございますが、例の相手様はどうも市を当事者に今度は何か求めているようなところもございまして、簡単に入るわけにはいかない部分がございます。石打丸山観光協会の方等々と話をしながら、できる限り事故のおきないような対応を考えたいとこのように考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長 あと何人ですか。昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時といたします。

（午前11時55分）

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

（午後1時00分）

議長 第7款、商工費についての質疑を続行いたします。

腰越 晃君 それでは2項目ほど質問させていただきます。159ページ。先ほど課長、市長からも説明があったわけでございますが、産業振興ビジョン策定事業費というこの項目です。14万4,000円というその予算内容。あとこの内容から判断しますと1回そうした講演会なりを開くぐらいのものしか、この予算としては計上されていない中で、課長、市長のお話を伺いますと相当内容の濃いものを期待していると、そういう説明がございました。

そういう中で農業、観光、商工業と一括して次のビジョンを生み出していくんだ、というような内容かなというようにとらえましたけれども。とてもその活動内容についてどういうことをやられているのか、ちょっとその説明ではよくわからなかったんで、具体的に今年度のこういった予算の中で、どういった活動をされるのか。それとどのくらいの期間を要するのか。結果としてこうしたこのビジョン策定をされたその内容について、いつ頃までに出せ

るのかというところまで、ちょっとお伺いをしたいというように思います。

それから163ページ、上から4つ目のスキー観光活性化戦略推進事業負担金、128万1,000円というのが載っておるわけです。この内容については具体的な説明がなかったように思いますので、ちょっと内容説明をお願いいたします。以上2点をお願いいたします。

商工観光課長　それでは産業振興ビジョンの方でございます。冒頭申し上げましたがまだ細かい部分というのは割り出してございませんが、今年はまず問題点の洗い出しを個々にさせていただきたいと。そのためにここにもってあるお金というのは、講演会とかそういうのはやる気はございません。

主に今のところ名前が出ているのは長岡方面の大学の先生から何回かおいでいただいて、これは1人ということに限らないわけですがそういう皆さん方のボランティア精神を半分ぐらいいただいた中で来て、その皆さん方とまず私たちの事務局の方と詰めをさせて問題点の洗い出しをしたいと。それからそれをどうしたらいいかというのを今年中にまとめたいと。

だから来年2カ年目、19年にその問題点とそれからこれをどうしたらいいかという部分を踏まえて、改めて市民の皆さん方等々も含めたりそれが可能かどうか、その部分もちょっと検討させていただきたいと思っています。この18年にはまだ策定まではいかないということでご了解いただきたいと思います。あくまでも19年の年度で策定まで持っていければ、という考えでございます。

それから163ページのスキー観光活性化戦略推進会議というのがございますが、これにつきましては16年から18年の3カ年ということで、県の方が立ち上げた会議がございます。この中で新潟県の観光、さっき言いましたがスキー産業の部分に冬の場合特化している部分があるけれども、これをスキー産業以外の方にも輪を広げる方策がないのかなという部分を、いろいろな角度から研究をしたり、いろんな事業化をしているという部分がございます。

私どもに一番馴染む部分というのが、スキーも修学旅行みたいなものを受け入れが難しいのかなという部分で今のところ考えております。そういう内容の負担金。これは旧塩沢町も入っておりましたので、市とそれから旧塩沢町の合算をした分でこの128万1,000円というかたちになっております。以上です。

腰越 晃君　最初の産業振興ビジョン策定ですけれども、そうすると来年になればだいたいその方向性が見えるような展開が働いていくというふうにとらえてよろしいわけですね。そうした場合、住民参画それから農林課とか複数の課にわたる必要もありますよね。そういったところも含めて、また改めて来年出てくるというように理解してよろしいわけですね。はい、ありがとうございました。

あと、今のこの負担金については、そうすると市は県に払うんですか。よくわからなかったんですけども。スキーというものの観光としての性格。そのもう少し違う意味での使い道といいますか、展開といいますか。それを図っていくための戦略事業であるというようなとらえかたなわけですね。あと一応、県が主管していくというふうにとらえてよろしいん

でしょうか。

商工観光課長 お答えをいたします。まず第1点目の方につきましては、2年目に改めてその検討をする委員等々が決まると。その中でビジョンとしてやっぱり策定をしていくということでご理解いただきたいと思います。

それからこの2個目の部分でございますが、これについては県というよりも構成員が県関係市町村それから観光協会それから索道協会ということで、観光活性化戦略実行委員会というものを設置してございますので、そちらの方に払う負担金だというふうにご理解いただきたいと思います。(「委員会の親方は」の声あり)すみません、会長につきましてはちょっと確認いたします。

腰越 晃君 了解しました。

和田英夫君 161ページのパンフレット製作管理委託料。これはインターネットでパンフレットと説明があったんですが、ちょっとその辺が非常に不勉強ですからお願いをしたいわけです。そこで私もあまりよくわからないわけですが、南魚沼市のホームページから観光情報をちょっと参考に見させていただきました。そしたら今まで感じたことは、午前中の議論での観光協会なり観光それぞれの特性ということが影響しているのか、この観光情報をクリックすると、南魚沼市の観光協会あるいは塩沢町観光協会、五十沢観光協会あるいはいくつかの美術館とこうなっているんです。

例えば、よその皆さんで南魚沼市へ訪れたいという皆さんの大部分が、必ずしも塩沢の観光地へ行きたい そういう意識のある方もいるかもわかりませんが、例えば温泉に入りたいと思って探そうとするとこれからいうと3回、3つの観光協会を開けなければだめですね。こういうことがいいのか。

観光協会の問題はそれはそっちに置きながら、少なくともこのホームページは、例えば市のイベントあるいはいわゆる自然景勝地とか、そういったことで特徴的なもので整理をして、そこをクリックすれば市全体がぱっと出てくるという、こういう取り組みの方がいいんじゃないかと思いますが。今のこのシステムはそれなりのいわくつきの考え方なのか。もうちょっとやっぱり全国の皆さんがぱっと簡単に南魚沼市を見ながら、さっとその観光地を意識されるようなことを考え直してもいいんじゃないかということでお伺いします。

それから市長に1点お願いします。これは今までの議論にもありましたが、いわゆる「健康やまとぴあ」。これは市長もそれなりのよい1つの構想だということです。おそらく保健課あたりが所管だと思うんですが、いろいろ午前中なり今までの一般質問で出ているように全国の団塊世代が農村へ行ってみたいという。こういう中では同じようなプランではなかなかだが、まあまあ60にもなったらちょっと健康のことも気をつけながらということで、これらを健康やまとぴあ もちろん今の体制でいいが、ちょっとこの観光課とタイアップした中での、特徴ある南魚沼市を売り出すという、こういうことも考えていいんじゃないかと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

市 長 それも含めまして当初申し上げましたその産業振興ビジョン策定。こうい

う部分のなかにありとあらゆる部分を取り込んで、じゃあそこで観光とどう結び付けられるかという部分をきちんと。今、課長が話しましたように今年度中に、ある程度定義付けたり問題点を洗い出して、来年度はきちんと方向を出したいということでもあります。当然、観光的な部分も相当ありますのできちんとやっていきたい。

ただ1つだけ。今やっている部分はそれでいいんですけども、やはりご承知のように基幹病院問題もありまして、いわゆる「健康やまとぴあ」という名前にするのかどうかは別といたしまして、新たなそのゾーンをきちんと作り上げていくわけですので。それらはまたそういう策定がきちんとできた時にそこへあげていけばいいわけだと思いますけれども。当面の今のその旧大和で取り組んできた部分は、当然ですけども一緒になってやっていかなければならないと思っております。

商工観光課長 電子パンフレットの関係でございます。まだホームページの方とはリンクはしてございません。なぜかといいますと今の私どもの観光のホームページというのは、それぞれの団体、観光協会別に作ったものをそれぞれ掲げてございますので、そういうなり方になっております。

今のこの電子パンフというのは、私たちが普通作っています市の観光パンフがあると思いますが、あの中身をもう少しまだ充実をして、あれが入る予定になります。その時に、今各ホームページを持っている協会をそのなかにどのように取り組むかなという部分が、1つのあれになるかと思えます。そこについては今後それを取り込んでいくというかたちになるかと思えます。

それから今、DVDということで基金事業で、パンフレットというのは動かないわけですが、今度は動画で動いているものをビデオで撮ってそれを取り込みます。それを冬バージョンと秋バージョンが3月末でだいたい仕上がりしましたので今、構成に入っております。あと基金事業が18年に改めても採択になるようでありましたらなることを前提に事業に組んでいるんですが今度は春バージョンと夏バージョンを組んで、四季を全部そのなかに取り込めるというかたちになります。そこら辺をこのなかにどうして組み込んでいくかということで、その辺が研究の部分もございますが、内容的にはそういうことになります。以上です。

和田英夫君 市長の考え方はわかりました。おおむねそれでいいわけですけど、こういうやはりある程度よいと思うことはすべて一気になかなかやらなくても、取り入れながら全国に発信していくということも大事だかと思っておりますので。

商工観光課長、じゃあそのインターネット用のパンフレットはそれはそれでわかりました。あわせて今の市のホームページの中のこのやり方は、あくまでもその3つなり4つなりの観光協会の意向を尊重して、どうもこういうふうにしていなさるように聞こえるんですが。地元の観光協会の意向も大事だが、よそ様からどうしたら大勢来ていただくかということを一義的に考えて、そういう方向でのやっぱりホームページの作り方をしないと。今までの午前中からの議論でいろいろ歴史もあるし問題もあるということはわかったが、それはそれな

りにしながら、この対外的にお示しするホームページの内容をもうひとつやっぱり改善して、簡単にぱっとあなるほどというふうにしないと、面倒くさいと。全国どこへでもそんなのあるわけだからね。やっぱり改善する必要があると思うんですが、どうでしょう。

商工観光課長　そういう意味もございまして、それらをもっと簡単に速やかに検索をできるということで、このシステムを今、検討させていただきたいと。こういう内容でございますのでよろしくお願いいたします。

中沢俊一君　2点お願いいたします。157ページになるかと思うんですけれども、午前中の今井議員の工業用地というそのハードの面ではなくて、私はソフトの面で企業立地について伺いたいと思っております。工業団地の方から間接的ではありますが、「市は我々の事業拡大に何もやってくれないのか」という話を実は聞いております。

例をあげれば光ケーブルひとつとってみても、「本当いえば、俺たちがこれから仕事増やすには、それは当たり前のことじゃないか」というあたりもあるわけです。どこのルートを使おうが、やっぱりこの辺は私はてこ入れをして、さあさあ、思う存分仕事を伸ばしてください、という準備が私は必要だと思っております。それについて市長の見解を伺います。

もう1点、人材ですね。これから日本で企業を起こしていきたいとなると、指示待ちで1時間いくらで働いてくれるがであれば、これはまあ中国へ行った方が早いわけですから。一緒に考えてくれて一緒に工夫してくれる、そういう人材がやっぱり欲しいと思うんです。

例えば深谷市あたりはこの平成15年から高校生のインターンシップをとっております。夏休み中の2週間を使って企業に高校生を派遣して、そこで高校生たちの起業家精神であるとか、また経営者にしてみれば若い世代にその自分の思いを伝えていく、現場を見ていただく。さすが洪沢英一の故郷だなあと私、感心しているわけですが。そんな若い人材をどう育てていくのか。ちょっと聞きたいと思っております。

それからもう1点ですが今、話題になっておりましたその産業振興ビジョン。課長の話だと総合計画を超えない範囲というようなことでありましたけれども。私はこの総合計画そのものが、本当にこれから通用する産業にとっての情報や考え方を網羅しているものとは思えないんですよ、いつの時代でも。

やっぱりそういうものを本当に一歩、半歩先に行ったところを、どこよりも早くやっぱり考え抜いて、そして半歩先の手を打っていくところにしか私はビジネスチャンスはないと思っています。ということでその総合計画という縛りをうんとかけていくのかどうか。それをひとつ聞かせてください。以上です。

市長　企業の皆さんの間から「市は何もしてくれない」という話があるということですが。この光ケーブルの前、前段になんていいましたが、ブロードバンドでない・・・(「ADSL」の声あり)それも全部やったんですけれども企業の方が、なかなかあそこは結局それだけの需要がなければそれを入れない、今は入れたのかな。今は入れたのかな。そういうその市が企業に何かしてくれないでなくて、私どももそういうことに取り組むんだけれども、それに対してなかなかその参入していただけないという現実があるんです。

みんな市がなんかしてくれない、してくれないなんて話ばかりですがそうじゃないんです。私どももやるべきことはちゃんとやっていますし、ですから批判は批判としてお受けいたします。が、現実ももっとよくひとつご理解いただいて、一緒になってやっていく方向は間違いありませんし、我々もそういうことを率先してやるという姿勢にまったく揺るぎはありませんのでそれはご理解いただきたいと思います。

人材はまさにそのとおりであります。ではどういう手段を使ってどういう人材を必要としていくのかという、これも今までのこの地域の中ではなかなか取り組んでこなかった問題であります。ですのでそういう先進事例をちょっと学びながら、遅まきでありましようけれども、この人材の育成確保にはきちんと努めていかなければならない。それがやはり地域の完結型という部分にきちんとつながっていくものだというふうに理解しております。これはまたいろいろひとつご指導ください。人材面、育成面での相当エキスパートのようだとということでありますので、ひとつよろしく願いいたします。

総合計画を超えないというこれは、言葉として総合計画は何でもいいけれども俺らこういう計画立てるなんて、それは言いませんよ。ですから言葉のあやぐらいにひとつこれはとってみてください。財政健全化計画だってそうですね。これだけのこと立てていて、それは全く無視してここへ何十億円も投資しますとか、それはできないわけですから。そういう意味でありまして、総合計画の中に全く盛っていない部分を、このことはそれとは全く別個にやっていたり、なんてことにはなり得ないというそのことだけであります。

総合計画は本当に理念的な部分を、基本構想というのは入っているわけですから。そこを超える部分というのはそう出てこないと思うんです。その理念的な部分を、で、課長は結局上位に総合計画というのがあると。その中でやるということですから別にそれに萎縮して縛られて何かやっていこうと、そういう意味ではございませんのでそれもまあご理解をいただきたいと思います。

中沢俊一君 理解いたしました。課長に伺いますけれども、この中で昨年募集をしました企業立地推進委員がありますね。それからまた市長がよく話しに出します、多分長岡大学を少しは想定していると思うんですけれども、確かにあそこは優秀な学生のランクなんか見ると結構外国人が入ってきています。大陸の。そんなかたちでこれからは、外国人であろうが、あるいはちょっと広げれば病人であろうが、やっぱり顧客として大きな可能性をこれから含んでくると思います。その辺も含めて、立地推進員のまたこれからの生かし方ですけども、どんなことを考えておられるのか。お願いします。

商工観光課長 お答えをいたします。企業立地推進委員は今6名ほど指定をしております。ただ実質的にそれがすぐ企業誘致に今 話はありますがそれが、直接企業誘致につながった状況には今ございません。ということで年度末に今なっていますので、1回その皆さん方を集めて総括の会議をさせていただいて、この後どういうやり方がいいのか。今までは指定をしてあとをお願いしますよ、というような状況でございました。それを今度は私どもも入って、どういうやり方でやったらいいのかなというのをちょっと検討をさせていただ

きたいと思います。

それからちょっと、先ほどの市長の補足になりますが、光ケーブルの話が出ました。これ私どもの方に確かに話がございました。これはある工業団地に途中までNTTが敷設をいたしまして残ったところを止めてしまったんですね。それで敷設をしていただきたいとNTTにお願いをしましたが、だめですとこういうことになりました。多くの企業の皆さん方にその組合みたいなものを作っていただいて、団体としてうちの方と協議を願えないかという話になりましたが、1社だけでしかなくてほかの皆さん方はいないというようなことがちょっとございました。そういうことであればちょっと市の方としても、応援の体制をとるといふわけにはなかなかいかないのかなということで。そういう話の中で1企業の方は自分で導入をしてしまったということですので、今後それに接続する方々がその会社に負担金を払うということで、多分決着をしていると思います。ちょっとその辺申し添えておきますが、以上です。

中沢俊一君 産業振興ビジョンの推進の方ですけれども、やはり一番大事なのはコーディネーターです。でありますからその長岡大学でしょうか、本当に県内の産業を興す実績もあるようですから、ぜひその方々を踏まえた中で立地推進員の皆さんの、そういう協議も進めてもらいたいと思っています。

それから今の光ケーブルの話ですけれども、まさにそのとおりですよ。それはまあ今井議員の質疑には、土地の方まではちょっと高めになるから市はちょっと手を出しかねるかなというようなイメージを私は受けました。そこはそれで私は事情があるから仕方ありませんけれども。じゃあせっかくここで、ああいう3つの大きな会社がここで増やそうというのに、やっぱり土地はそれとしても、こういう「光ケーブルだけは私たちが敷せます」というぐらいのことはひとつ投資してくださいよ。隣の魚沼市はああしてそれこそ1億円以上の東京事務所を構えて、多分成果を出すまではもう帰ってくるなというぐらいやっぱり職員にははっぱをかけるわけですから。そのぐらいの投資はソフトの方ではひとつ奮発をしていただきたい。こんなふうに申し添えておきます。

商工観光課長 1点目でございますが、それについてはその方向でぜひ協議の中には先生にもどうでしょうか、ということでちょっとお願いはしたいと思っています。

それから2点目でございますが、それが即みんな通るかといわれますと、そうすると1個1個の企業が、例えばこの部分を私が入っているので引いてくださいと。はいわかりましたということになるかもしれませんので。だからその部分はケースバイケースで一応検討させていただきますとこう思いますのでよろしく申し上げます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第7款、商工費に対する質疑を終わります。

商工観光課長 先ほど答弁を保留しておりましたスキー戦略の関係の会長でございますが、実行委員会の会長は県の商工観光課長になっておりますので、一応説明させていただきます

ます。以上です。

議長 第8款、土木費の説明を求めます。

建設課長 (説明を行う。)

都市計画課長 (説明を行う。)

議長 土木費に対する質疑を行います。

高橋郁夫君 177ページの事業費についてお伺いしたいんですが。今まで継続してきた都市計画の中でこのたび盛られていないところもあるかと思えます。予算の関係上でもそうなんだろうと思うんですけど、今回漏れたところがどこの事業なのかと、あと今後の計画についてありましたらお伺いしたんですが。

都市計画課長 高橋議員のおっしゃるのは確か石打丸山スキー場の下の街路、丸山通り線のことだと思います。それにつきまして18年度につきましては、市全体の中で大原運動公園のテニスコートの方に平成21年度の国体が予定されておりますので、そちらの方が間に合わないというわけにはいきませんので、そちらの方を重点的といいますか優先して整備をさせていただきたいということです。大原運動公園のテニスコートにつきましては平成18年度、19年度で完了を予定してございます。

したがってどうしても財政的な面から丸山通り線につきましては、平成18年度については休止ということをお願いをしたいということで、地元の石打の区長さんの方にはその旨説明をしました。18年度につきましてはこういう事情で1年間休止をお願いしたいということで、区長の了解は得てございます。したがって平成19年度からは復活ということで考えております。以上です。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。169ページの地元施工についてお聞きをいたします。なかなか市で全額を持つというのは厳しい状況の中で、この地元施工というのは地元にとってもありがたいですし、また市にとってもありがたいことかなと思っています。600万円という事業費は多分去年と同じ金額予算だと思いますが、塩沢が入ったわけですがそれでもこれで十分だというふうに思っているわけでしょうか。

建設課長 予算は600万円ということで、今予定をされている事業について計上をさせていただいたという内容でございます。

笠原喜一郎君 それこそ今言ったように市にとってもいいわけですし、また限られた予算の中でこういう制度をやはり十分に使っていきべきだと思いますが。財政課長、それで今は当初の事業費の中で600万円盛ったわけですがけれども、こういう補正というか出てきた場合には、柔軟な対応をお願いできますか。大事なお金の使い道です。

財政課長 今ここで確約というのはちょっとできませんが、運営していく中で例えば繰越金が思った以上にでたとか、あるいは交付税の算定の中でそういう財源がそれぞれ出たかというようなことであれば柔軟な対応もできます。が、反対に今度はそれが思ったより少なかったというようなことになると、今以上にまたいろいろなところで水道の栓を閉めなければなりませんので、思ったようなまたそういう柔軟な対応ができない場合もあるかも

わかりません。極力、市民生活の方に支障がないような方法というのは前提に考えていきたいと思っています。

牧野 晶君 考え方をお聞きしたいんですが、都市計画。何ページでもいいんですけど、都市計画についての事業費に対する徴収のことでお聞きしたいんです。都市計画のところに19億円の事業を盛ってあるわけですけど、集めているのは1億5,000万円集めているわけですよね。それに対する比率でいえば、例えば177ページの公共下水事業で19億円のうち大半の14億円が下水にいつているわけだけでも、実際の事業費でいえば1億5,000万円集めているけれども5億円の事業しかしていないというふうにもうとっってしまうわけですよね。

ということは市民からしてみれば「3割負担だねえかい」と。本当はこれより俺はもっと4割も5割も負担しているというふうに言いたいんだけど、あえて可愛く3割負担というふうな言い方をするけれども。19億円のなか14億円がそっちに出ているんで実際に事業は5億円ぐらい。1億5,000万円集めて5億円の負担をしているという、3割負担をしているっていう考え方でとらえていいのか。例えばね。

あと普通であれば道路分担金条例なんてもっと全然、全然、0.6とかそんなものなわけですから。そういう点でいえば道を作ってもらうのに3割負担という考え方というのは、ちょっと都市計画の地域の負担が多すぎるのではないかというふうな思いがあるので、事業を集める方と事業をする方の比率がすごく悪いと思うんですが。ちょっとその点についての考え方をお聞かせいただければと思います。

市長 ご承知のように都市計画税は目的税であります。そして下水道と下水道のこの大半がいわゆる都市計画事業です。

(「それはわかるけれども、都市計画じゃないところも」の声あり)それは若干あります。(「それはやっているという」の声あり)

だから大半が都市計画事業。都市計画事業のいわゆる用途地域内の下水道整備のところに相当の金が入っているということでもあります。だいたい、ですから牧野さんのその考え方でいえば1割弱の負担ということです。19億円の1億5,000万円ですから1割弱と、そういうことです。

牧野 晶君 下水道についてはもうちょっとじゃあ突っ込んで。農集なんかになると一律27万円だかいくらで、都市計画地域は平米270・・・ちょっと今。負担をさらにしているのに、さらにこれまでこれも都市計画事業の中で負担をしているというふうな言い方になると、要はじゃあ公共でなんてやってもらわないで農集でやってもらった方がよかったです。ないか、というふうな議論もそういうふうにも、私は思いがあるわけですよね。

要は農集は農集、公共は公共だけれどもちょっと置いて、道路の部分だけで考えても、道路とか公共事業ですね。都市計画という考えでいえばちょっとこの1億5,000万円負担しているのに5億円しか事業がない。しかも俺は5億円よりももっと小さいというふうに本当は言いたいけれど可愛く5億円と言っているわけなのに、そういう考えの下になるとちょ

っと公共下水は別にして考えてもらわなければいけないけれども、どういうふうな考えをしているのか。その点もうちょっとお聞かせいただきたい。

市長 ですから申し上げましたように。牧野さんはどうもその下水道が都市計画事業じゃないという考え方でしょうがそうじゃない。農集は農集でこの負担金は農集の中に全然入っていませんよ。これは農林予算の方で農集の方は出ていますから、いわゆる都市部ということがほとんどであります。浄化槽は若干違うと思いますが。

そしていわゆる用途地域指定があったからこそできる公共下水道なんですね。そういうふうに思ってもらわなきゃならん。ですから19億円がそっくりとは言いませんけれども、1億5,000万円とすれば15億円や16億円は、都市計画事業として用途地域の指定をされた皆さん方のところに大部分の恩恵が行く事業をやっていることですから、1割弱と・・・（「公共下水が」の声あり）はい、そうですよ。（「ちょっとそれは違うんじゃないかな」の声あり）今までもだいたいそうやってきていますから。ほとんどそうです。

で、その負担金はこれはまた別個です。これは別個です。それも含めてみんなこうだなんてことになる、ちょっとこれは話がおかしくなりますけれども。（「だから負担がちょっと違うんじゃないのかと言っているわけです」の声あり）いわゆる農集と公共下水というのは寄って立つところが違いますからそういうのです。立つところが違うんですね、寄ってたつところが。事業が全く別の事業ですから。

ただ、料金は全部一緒にしているんです。今本来、農集側の方が非常に接続率が高く、それから資本投下も少ないわけですから、別個に分ければ農集の方がかなり安く料金の設定ができるんです。そこは同じいわゆる水洗トイレとか、そういう恩恵をこうむるから下水道のひとつの会計の中で、料金体系は揃えていきたいと思います、こういうことです。ですから非常に公平にできていると、そういうことであります。

牧野 晶君 公共下水道だってその公共下水道料金を取っているわけです。農集だって下水道料金を取っているわけです。負担というのは私はしているんじゃないのかなと思うんですよね。それに対して公共だって農林の方から農集の方へいっているというけれども同じなわけですよね、同じ会計からいっているわけでしょう。一般会計の中からいっているというふうな考え方をしたら、その下水という事業を だって私なんかは公共だって農集だってどっちでもいいのです。要は安くて負担の少ない事業をしてもらえばそれは当然いいわけだし、逆に農集の方がつなぎ込みが多くて公共が低いというけれども、それは逆に公共の負担が高いからつなぎ込みの工事費が捻出できないで事業ができないという乱暴な議論もできるわけですよね。（「それは乱暴過ぎます」の声あり）それは乱暴かもしれないけれどもそういうふうにもなるわけだし、都市計画の税負担はじゃあ最初、当初の説明で都市計画の水、下水ができるから事業をしに入ったわけじゃないという思いもあるので、そういう負担をしっかりと考えて欲しいなという思いがあるんです。

議長 わかるように市長、説明してください。

市長 例えばいわゆる用途地域内には公園があります。いやいや今まで作った公

園もある。こういうことだってそのうちの恩恵のひとつです。それから街路も。非常にいい道路ができています。ほかのところとは違ってですね。そういうこともひとつの恩恵です。そういうことが積み重なる部分が都市計画税であります。

今、例えば下水が主になっていますけれども、昔は街路とかそういうことが主でありました。そのまた資産がきちんとそこへ残っているわけですから、近くに。そういうふうを考えていただかないと都市計画税をいただく理屈が全くなくなります。いわゆる目的税でありますからほかのところには回しません。どうぞひとつご理解いただきたいと思います。

関 昭夫君 塩沢町当時はそれぞれの事業というか個別の事業、道路の改良、消雪云々。みんなある程度の部分では説明を受けていて、全体事業費から完成年度の予定、その他等までおおむね聞かせてもらっていました。その辺は薄ら覚えがありますが、私たちも合併して初めてで路線名がでてきて、継続だなんだという部分もこの資料ですとありますけれど、実際全体計画として何年ぐらいの完成目途があるのか。現在の進捗状況はどうなのか。全体事業費がどれだけなのか。今年は何年ぐらいのお金を使ってどのぐらいの仕事をするのか。説明ができるのであれば説明してもらいたいです。非常に時間がないのであとで資料を出していただければこの場はそれでいいと思っているんですが。これは都市計画の方も一緒ですけれども。

建設課長 細かいことをここで全部説明というわけにはちょっといかならないと思いますが、総合計画の中で特に補助事業については位置づけをしてあります。きちんとした事業費が出せるか出せないかはちょっと財政と相談しますが、少なくとも18年度は出せるはずですので相談をして出せる資料は出したいと思っています。

関 昭夫君 18年度分だけでもそうですけれど、本当は全体がどうなのか。特に県の事業なんかは結局分担があるわけですね。全体がわからないと一体これからどのぐらい分担していくのかというもピンとこないという部分があります。したがってどの事業も全体の事業がだいたい見込みでこのぐらいだと。計画を立てているわけですから。変わっていくのは構いませんけれど、当初計画を立てた時このぐらいでそれに対して今年度はこれだけで、今現在どれだけ進んでいるとかというのがわかるような資料がいただければと思っています。

建設課長 県事業も含んでということですので、県の方も非常にこう財政事情が厳しい中で、なかなか約束をした工程どおり進まないということもあると思います。県の方と相談をして出してもいいということであれば、それは出したいと思っています。ただ金額的にどこまではっきりしたのができるかどうかというのは、ちょっとここではお約束できませんが、おおむねの事業費がわかる資料ぐらいは出せると思いますのでお願いいたします。

岩野 松君 1点だけお願いします。181ページの公園のことです。児童公園管理費というふうに出た時の説明に、これは市内に何カ所あるのか。ちょっと合併してずいぶん沢山の数になったんだろうと思うんですが、そこをまず何カ所あるのかをお聞かせください。

それで河川公園が8カ所ということはわかりましたが、この管理はやっぱり都市計画でやるんだらうと思うんです。それでかつての旧六日町になかにおいてさえも、都市計画には関係ないと言ってはあれだけでも河川公園に近いところなんかも含めまして、ごみの問題が論議されたこともあります。去年は地震の後だったりしていますけれども、そういう点の管理がどうなっているかもお聞かせください。

都市計画課長 児童公園の管理費ということで1,574万9,000円の予算措置をしておりますけれども、箇所につきましてはちょっとはっきりした数は今すぐにはわかりませんので後ほどお答えをしたいと思います。

特に河川公園を含めてそのごみですか。これにつきまして各施設とも地元の組合とかシルバー人材センターとかそういうところをお願いをしているわけですので、そういうごみ処理につきましてもその受託をされた方のほうで、基本的には処理をしてもらっています。けれども手に余るようなやつにつきましては、我々の方にも話がきますので都市計画課の方で環境の方と相談をしながらになりますけれども、対応をしているのが現状でございます。

岩野 松君 18年度からは多分指定管理者の問題もありまして、そういうところにより移管する度合いが高くなるんだらうと思います。今、テレビなどで非常に電化製品のリサイクルの問題のことが出てきまして、これから捨てられる部分もなくはないのかなという思いもありまして、あえて質問したんですけれども、そういう危惧に対しての懸念とかそういうのは眼中に入っているかどうかもお聞かせください。

都市計画課長 最初の指定管理者制度の話になりますけれども、都市計画課の方でもって所管をしていました公園等につきましては、1カ所だけ所管外といいますか商工観光課の方に所管を変えまして、指定管理者制度の方に移行をしたのが上の原で1カ所です。あとにつきましては都市計画課で所管しているこういうなんといいますか弱小の公園等につきましては、指定管理者制度に馴染まないということで従来どおり地元の組合とかシルバー人材センターとか、市の直営ということで指定管理者制度に乗っからない中で今後も維持管理運営をしていきたいと。そういうことで指定管理者制度でやるのは上の原公園のかかわる部分。そういうことでございます。

若井達男君 建設課長にお伺いします。189ページの国土調査です。前段のGISの時も若干お話ししましたが今ほどまた説明いただきまして、もう少し説明をお願いしたいなと思っています。647万8,000円の18年度予算というなかに大倉地区の三二国調が420万円。そのほか樺野沢というのが入っていると。そうするとこれを差し引きしてみますと、18年度に準備をされて19年度から今の未実施区域を知るについてのこの調査準備費というものは、みなくても実際18年度から調査に入れるのかどうかということです。

あわせてちょっと確認させていただきませんが、この未実施地域は全南魚沼市で272平方キロメートルということ、そして平坦地が70平方から80平方キロと。この数字についてはこれでいいわけでしょうか。まず、最初それをお願いします。

建設課長 国土調査の進め方ということでございますけれども、平成18年度はこの予

算で19年度から実施できるかということでございます。予算的にはあまりこう多くないんですけれども、説明会用の印刷製本とかそういうものはありますし、資料等は国土調査の協会等からもういただけますので、それらを使って説明会等を実施して19年度から どの場所からするというのははつきりまだ決まっていますが、あんまり最初は難しくないところから始めたいということで考えておりますので、実施はしていきたいということで考えています。

面積につきましては平場地区、いわゆる平地の部分が26.3キロ平方メートル。それから山地の部分が246.27キロ平方メートルということでございます。だいたい調査をするには1.5キロぐらいを1年でするのが、体制にもよるんですけれどもそれぐらいできれば上出来ということでございますので、先ほど申し上げましたようにかなり年数がかかる可能性があるということなんです。

若井達男君 確かに国調は年数をかけると思います。今、合併をした隣の魚沼市の中の旧広神村は、多分これ40年から43年かけて13年度に終了して、それに基づいて14、15でGISを構築されたということです。しかしながら津南町は自立をしない津南町というものは、これは今から40年前に全町山林まで含めて終了しております。その辺はやはり向かう姿勢、スピード化、そういったところが向かう姿勢に大きく現れてくると思っております。

ありがたいことに市長、これ国調に携わったというようなことでこの春、国土調査事業費が昨年この17年度から、新しい項目の目として起こしてきておるわけですが。やはりこのGIS、1億円の10パーセント、10分の10の予算が付いたというのもこれは進むところの旧大和、塩沢町の平坦地がそういうかたちで平場測量が終了しておると。そういったことでこの1億円を4年間かけて空中画像撮影、それから上下水道を情報地理化すると、地理システム化するということだと思えます。

やはりここでひとつ気を緩めてならないのは、県はこれを一生懸命進めているんです。新潟県は。しかしながら全国の平均が46パーセントぐらいの進捗率になっておるわけですが、新聞にもでておりましたように15パーセントぐらい低い31パーセントと。そういうなかを県も年2パーセントずつの地積測量を進めているわけなものですので、これらはやはり向かう姿勢によって22年、23年ということではなく、本来であればこの旧六日町地区の残された未実施地区も終了していなければならない。というところなものです。市長のその辺の姿勢はいかがなものでしょうか。

市長 今、課長の答弁の中で全体をやるには77年。その平坦地だけでも20年ちょっとでしたが、いかにもこれではちょっと時間がかかりすぎますので。財政面がちょっとまだ心配ですけれども、とにかく1年でも早くやっぱりやりたいという気持ちにかわりはありません。ただそれがどのぐらい短縮できるのか、これはまたこれからの課題であります。少なくともその平坦地を、山林はそれこそ50年かかってもいいかと思えますけれども平坦地ぐらいは、やっぱり20年なんていうことを言っていられないなという気は今しております。

すので、またいろいろ考えていかなきゃならんことだと強く思っているところでもあります。

腰越 晃君 道路橋梁あと消雪パイプ等ですが、それぞれに維持修繕の必要性があるということで費用の予算組みをされておりますけれども、これの使い方の問題についてちょっとお聞かせを願いたいなと思うところです。各旧町単位に建設関係分室があるかと思うんですけれども、それぞれの旧町単位のいわゆるこの総額の中で一定の割合というのかそういうものが決められているのかどうか。予算を組むその方法論の中では当然やっぱりそうした例えば旧六日町であればいくぐらい、旧塩沢、大和であればそれぞれどのぐらいかという中で組み立てられていくものではないかなというように思うところです。その辺のところを、予算組みにあたってのそういった枠の考え方というのはあったのかどうかをお聞かせください。

建設課長 道路橋梁の維持修繕費の分け方といいますか、どういうことになっているかということでございます。当然今までの実績があるわけですのでそれらをにらんで、固定するわけではありませんが、おおむねこれくらいということで配当をして修繕工事等を実施をしていただいているということでございます。

腰越 晃君 実績に基づいて、多分そういう答弁かなというように理解していたんですけど、実績でいくとどのぐらいなんでしょう。それぞれの金額があがっていますけれども、だいたい比率、分析ぐらいのところを答弁願えればわかりやすいんですが。

建設課長 誠にすいませんが18年度当初の予算はまだおそらく配当はしていないと思いますので、ここでいくらいくらというのはちょっと私わかりませんが、さっきもいいましたが実績プラスアルファがあれば、それを加味してということでおそらく配当しているはずですので。もしあれでしたらちょっと時間をいただいて17年度の実績をお知らせしたいと思っています。

腰越 晃君 はい、じゃあお願いいたします。終わります。

中沢俊一君 1点だけお願いします。179ページのスノートピアの事業に関連してあります。駅裏の水利、水量が将来的には足りないわけですが、今、設置する中継ポンプ場の魚野川の水が、だいたい何パーセントぐらいの充足率といいますか、ちょっと聞かせてください。

関連してです。ちょっと財政課長に笑われるかもしれませんがちょっと聞いてみたいんですけれども。都市計画税が5,800万円から滞納があるわけですが、今の市長の答弁にもありましたけれども、例えばその流域下水から今のこの流雪溝 流雪溝だけだって70何億円かけるわけですね、事業として。都市公園から街路から。市民の方々はなんで俺ら使っているのか税みて使い道がわからないじゃないかという声もたまに聞こえるわけです。

それなものですから工事現場に、「皆さんの都市計画税はこの事業に使われています」とかという小さい看板でもステッカーでも何でもいいんですけれども、どうでしょうか。市民の納税意欲といいますか。例えば滞納だって、だいたいの固定資産税と都市計画税と普通の水道料なんかとごっちゃにして滞納している家もあるわけだけども、こういうかたちで訴え

ていけば、この部分についてはひとつ額も少ないし優先して払って欲しくないかと。その払ってくれるという習慣をつけるだけでもこれはいいと思うんですけれども、どうでしょうか。

財政課長 都市計画税でございます。これはいろいろこう議題にもなっていますが、都市計画事業に充当させるということになっています。例えば都市計画の公園だとか街路だとか、その辺がかなり借入金をおこしてやっているわけですので、借入金の償還金にかなり今のところ充てているはずで。そういうことで目に見えないところでとっているんじゃないかと、そんなことも言われますが、実際はそうでなくて投資した部分の償還金にあたっていているということでご理解をお願いしたいと思います。

それから今ほどのスノートピアです。スノートピアだけでなくそういうような例えば都市計画公園だとか、そうしたもののところにそういう立て看板でもなんでも掲示すれば、納税意欲というのが沸いてくるというようなことでございます。確かにそういう部分もあるかと思えますし、あわせて広報等の掲載にも載せたりしていろいろなことを考えて納税の方を、ご協力いただけるような方策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

都市計画課長 スノートピア事業のことについてお答えをいたします。18年度予算につきましては駅西、駅裏ですけれども・・・(「簡単でいいです。何パーセントかということ」の声あり)駅西につきましてはまだ供用開始は全然やっていません。

中沢俊一君 違いまして、全体の水量の中で今、この魚野川からはどの程度の充足率なのかということをお聞かせください。

都市計画課長 魚野川からは毎分、毎秒1.393トンの取水をしております。

議長 課長、今のは取り入れしている水に対して、今の流雪溝のなかにどのぐらいの割合で充足ができるかということなのです。

中沢俊一君 将来的なことで全体の中で。

都市計画課長 したがって1.393というのは、これは全部完了をした暁の1.393であります。これを現在、駅東、東地区にこの量を流していると、こういうことでございます。したがって駅西が整備をされた暁には、その稼働する時間をだぶらせないでやるとこういう考え方です。駅西をやる時は駅東を休む。駅東をやる時は駅西を休むと。そういう時間的な操作をしないかぎりには駅東と駅西というのは同時の通水ができないことになっております。そういう計画です。

中沢俊一君 すると以前、我々が聞いていた範囲ですけれども、駅西は水が足りなくなるものだから土改の方からの分水も考えているという話を聞きましたけれども、それはじゃあないということですね。

それで財政課長、もう1回ですが、例えばガソリン税ですね。例えば高速道路、あれはガソリン税が使われていますが、あるものですからちょっと参考までにとお聞きさせてもらいました。ありがとうございました。

都市計画課長、それだけ聞かせてください。将来的に土改の水はいらないのだという答え。

都市計画課長 土地改良区の水というのはおそらく西部幹線といいますか西部幹線用水路の水ということだと思えますけれども。私は担当になりまして過去の六日町時代にそういう話もあったと、そういうことはお聞きしましたけれども、それ以上の勉強はしませんでした。したがって西部幹線の土地改良区の水を、消雪に使うという計画は現在は進んでもいませんし、これからの私が知っている範囲では都市計画課の中ではそういう計画はございません。

したがって今このスノートピア事業、駅東、駅西を含めてこれの完成、私どもはこれへ向かってやると。そういうことでございます。土改の水はあてにしていません。

笹木信治君 市長にお聞きしたいんですけれども。いずれも重要問題、緊急度のある問題だとは思いますが、多岐にわたっていますので私は個々についてはわかりませんけれども。この予算編成上の考え方で土木費38億円、構成比では14.5パーセントですが、対前年度比では塩沢町の分を含めても2.9パーセント減であるということでもあります。

これは全体予算の4.8パーセントの減ということからみますと、私はそうこの土木費を削っていないのではないかというふうに気がするんです。もちろん節への執行上これは土木費、土木建設費、膨大な額になりますよね。単に土木費だけじゃなくて、これも教育費のなかにも衛生費のなかにもみんなあるわけですから、重要な仕事のひとつであるというふうには認識していますが。この財政危機ともいえるような状況の中で、市長は民生費も聖域ではないという考え方で予算を組んだということでもあります。今回、民生費は減っていないんですけれども、土木費についてこうした状況の中ではやはり緊急度、優先度というものは当然勘案されるわけです。先ほどもそういう説明がありました。やはり予算全体から見て、削るべきところは削る、あるいは一定の期間、待つところは待つというようなことが、やっぱり予算編成上の考え方としてあったのかどうか。そこをひとつ聞かせていただきたいと思えます。

市長 当然であります。土木費につきまして、ご承知のようにこの相当の部分が下水道の繰り出しであります。下水道につきましては下水道会計の方から相当協力をいただいて組んでおる会計になっておりますので、それはひとつご理解をいただきたいと思えます。

一番何といいますかこの膨らんだといいますか、こうメスを入れてもなかなか入れきれないという部分につきましては、議員ご承知でしょうけれども国体準備であります。大原の運動公園これだけだって1億数千万円ということでもありますので、そういう部分が例年とは違う部分だろうと。それぞれ先ほど笠原議員の方からですか出ました地元施工なんてのは、本当に相当地元の方にも好評ですし、私どもの方にとってもその好都合な部分はだいぶあったわけなんですけれども。そういう部分は投資は若干押さえた。土木費の切り方が足りないということについては、これは全くそういうことではありませんで、やらざるを得ない部分がもう今、現実として塩沢からも引き継がれてきていますし、私どもの元の南魚沼市からも当然入ってきているということですから。

ここでこれを休めば、例えば大原の運動公園を今年やらなければもう国体は間に合わない

ということですから。そういう事情が重なっているという部分をご理解いただきたいと思っております。

そのほかには今度は下水道です。下水道部分もこれは一日も早い、やっぱり皆下水道ということですから。これは切る方向にはなかなかいかないということでもあります。

笛木信治君 お考えはわかりますが、確かにこの土木事業の部門というのは住民要望も強い部分です。またこれはやれば見える仕事ですよ。溝蓋一枚取り替えてもああ新しくなったな、と見えるわけですから、非常に仕事としてもそのやりがいがあるといえますが、それぞれ議員さん、地域の皆さんは要望が強いし、ということだと思えますけれども。

しかし私はそういう公共事業の優先度もあるんだけど、市制全体として予算編成上考える時には、やはり市民の暮らしや福祉そうしたものを勘案しながらやっておられるんだろうというふうに思ってみたくです。ですがどうも昨年よりも対構成費では増えているというような、これはまあ塩沢の分が増えているのかなという部分はありますけれども。(「おっしゃるとおりです」の声あり) 確かにおっしゃるように大原運動公園は、これはもうやらなければ国体が開けないということですから、私はそのことについてもちゃんとやかく申し上げるつもりはありませんが。

やはりこうした厳しい財政状況の中では、かつて塩沢の高野町長も一律に頭を10パーセント落とすというようなこともやったことはあります。やはり時にはそういうことも考えていかないと、職員の給料を引き下げるというのもひとつの方法ではあっても、やっぱり土木費についてもそうはいっても聖域ではないというふうな考えを私は持つべきだと思うんですけれども。その点ではどうでしょうか。

もちろん緊急度、優先度というのはあると思えますけれども。そういう中でもこれだけ多岐に渡っているわけですから、当然省くべきところ、待つべきところというのはあると思うので。くどいようですが。

市長 議員おっしゃったように、どこが聖域だなんてことは全く思っておりません。しかし市民の皆さん方の一番要望が強いのはここですね。ですから福祉も当然であります。福祉も当然であります。この社会資本整備といえますか。今年の雪だって同じですけども、これは決算になりますと除雪費に10何億円使っているわけですから、非常に突出するわけです。じゃあ土木費が伸びたじゃないかと、こういう議論にはならんと思うわけです。ですから除雪費だって今この予算の中では4億数千万円。

これらはいわゆる土木費というその一般的な土木、土木という部分とは全くかけ離れておりまして、まさにこれは福祉です。道一本も福祉なんです。私たちの地域は。ですから土木費がどうだこうだという議論では、なかなか片付けられない。一般の今、都会の方で言われているような議論ではこの地域はちょっと語れないんじゃないかという思いであります。

当然どこが聖域だということはありません。不必要な部分、緊急度のない部分は、予算の中で査定をさせていただいたということでもありますのでご理解いただきたいと思えます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

都市計画課長 先ほどの岩野議員の質問に、答弁を保留していましたことをお答えします。児童公園の数ということですが全部で11カ所でございます。旧六日町が6カ所、旧大和町が5カ所でございます。以上です。

建設課長 先ほどの腰越議員に道路維持管理費の各町ごとの配分についてちょっと答弁を保留しておりましたので、そのことについて答弁をさせていただきます。17年度当初は私どもと旧大和町さんでしたので、塩沢町さんが9月の補正で対応をさせていただきました。先ほど私、実績ということばを使いましたけれども、実績は当然参考にしますが、それぞれの道路延長も異なりますし、道路の破損状況も違うわけですのでそれらを加味しながら一応の配当をさせていただいたということです。それで配当したものが固定するという意味ではありませんので、そういうことで使っているということをご理解いただきたいと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。第8款、土木費の質疑を終了します。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時とします。

(午後2時38分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午後3時00分)

議長 第9款、消防費の説明を求めます。

消防長 (説明を行う。)

総務課長 (説明を行う。)

議長 消防費に対する質疑を行います。

遠山 力君 それではお伺いします。199ページで防災行政無線が完成して確か来年度から使えるようになると思うんですけども、その運用についてお伺いします。こういうものというのは普段使っていないと、いざという時なかなか使えないと。使い方としましては電話と同じように使えるものですから、今のいわゆる無線よりは大変楽ですけども、それだとしてもいざという時、無線の統制とかそれから統制を受ける側の受け方とか。それから一斉通報、一斉通報を受けた側の対応とか回報とかそういうものは普通の業務の中ではなかなかできないやり方です。

そこら辺についての訓練といいますかそういうものをどうやって慣らせておいて、一朝事ある時に生かすためには、その時に「さあさあ、おい」ということでは困りますので。そういうもののスキルアップといいますか、それについてどのようにしていただけるかということをお伺いします。

総務課長 一番心配されるし、重要な部分だと思って考えております。ただ防災無線につきましては、常時一般的な通話で使うことができないという部分もあります。そんなところがありますので、まず関係機関、それから配置。まず半固定を配置するところがあります

のでそこの通信等の訓練。それから移動局、車とか携帯用のところがありますので、これについては業務上でもかなり使用しますので、そういう中で高めていきたいと。

7月2日に予定しております防災訓練につきましては、最重要課題として位置づけまして、全体的な防災無線の訓練をしたい、中心にやりたいと。そんなふうに考えておるところでございます。7月2日の訓練の内容につきましては、今晚の会議でかなりの部分が決まると思っています。今晚、会議を予定しておりますので、そういう中でやっていきますが、防災無線につきましては特に計画を立ててやっていきたいと、こんなふうに考えております。

遠山 力君 それでいいと思うんですけども。できれば私「さあ」という時に使えるように、これが運用になる時に半固定があるところと、それから移動を渡してあるところ。これから携わる方、全員に集まってもらって、そして使い方ですね。それこそ一斉の統制の時は、通話中であってもぶちぎるわけですけどそういうもののやり方。じゃあやられた時はどうすればいいとか。それについての運用前の説明と訓練というのはいかがお考えかお伺いします。

総務課長 一斉に集まってというやり方もあろうかと思いますが、非常に区域が広がったり、また説明の内容も多岐にわたるものですから。今の考え方としては地域ごとにある程度集めまして六日町地域、大和地域、塩沢地域あたりでかなり訓練しまして、そして7月2日の全体的な訓練に向けた方がいいのではないかなという考え方でありますが、まだそこまでちょっと詰めた打ち合わせはしておりません。

駒方正博君 消防長に伺います。193ページに救急救命研修所入所負担金218万円盛られておりますが、この研修所の位置、研修期間そして何人であるか、お尋ねいたします。

消防長 救急研修所の入所負担金でございます。まず場所は立川に研修所があります。派遣は1名であります。そして期間は6カ月間ということでございます。

駒形正博君 市長に伺います。こうした研修所が非常に遠いところにあるということ、期間も長いということ。基幹病院ができる、誘致するにあたって、こうした救急救命士の研修もできる基幹病院にさせていただくような要望はしたらどうかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

市長 まだそこまで、基幹病院のなかにそういう部分が付属して付けられるかどうかすら、私はわからなかったものですから、可能なことであれば当然それをやっていきたいと思っておりますけれども、ちょっとまだ調べていませんのでわかりませんが、消防長、それはわかりますか、そういうところに置かれるか。ちょっと聞いてからにします。

消防長 救急研修所においてやるのが、今現在全国でも数カ所でございます。東京では立川、あるいは東京消防庁で1カ所っております。あと北九州、大阪、札幌という程度でございますので、その1名の養成 1名ということもないですが百何名か集めての養成ですが、いろいろの医師のスタッフがいて、とても地方の病院ではできないと。こんなふうに思っております。以上であります。

阿部久夫君 消防署には、日頃私たちの生命と財産を守ってもらって大変ありがとうございますご

ざいます。そういった中で消防の団員の報酬についてです。少子高齢化に伴いなかなか地域で消防団員の人員確保ということは非常に厳しい状況でございますが、今、消防団員に対しての定員の確保はきちとなされているのか。その点。

もう1点さっき総務課長の説明の中で、FMゆきぐにの設備整備補助金というのがあっていますが、この点をもう少しちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

消防長 報酬につきましては、このところ12年からずっと据え置きでやってきております。そうした中で消防団員の定員確保ということで、幹部会議等におかれまして再三お願いをしております。確か団、分団の団長さん、それから分団長、部長、毎年その団員の確保には苦勞をしているのが現状でございます。

今年のところ大和町消防団につきましてはほぼ条例等数の人員が確保できたと。塩沢につきましても3名か4名ぐらいの中で確保しております。ただ六日町が少し20名ほどちょっと足りない、というような現状でございます。部の方も部長さん等々が一生懸命確保に努めているということでございます。

総務課長 失礼いたしました。FMゆきぐににつきましては昨年、予算の時に説明したものでしたからちょっと端折らせてもらいましたが、FMゆきぐにの電波のパワーアップをやるということで、今まで10ワットの出力のものを20ワットにするという計画が昨年ありました。そして信越電波管理局とか、それから取り付ける鉄塔といいますか県のものでございまして、そことの協議を進めてきたところでございます。工事がちょっと遅れたとそういうことで昨年の予算を執行しないで、今年度新たに盛りなおしたものでございます。

要求としては打ち切り補助みたいなかたちでございまして、昨年の段階で210万円ぐらいの補助が欲しいということであったわけでございますが、私どもの予算の都合等ありまして、施設の整備につきましてFMゆきぐにさんがやってくれる。それについて私どもの方は昨年は52万5,000円という補助金でやらせていただきたいということでおったわけでございますが昨年できなくて、各補助事業等につきましても5パーセントから10パーセント、20パーセントカットという中で2万5,000円だけカットさせていただきまして、今年度50万円計上させていただいたと、こういうことでございます。雪消えと同時に工事ができるものだと思っております。

阿部久夫君 もう1点お聞きいたします。今、確かに地域をみても、なかなか人員が難しい。また先ほどの消防長の説明に、できるだけの努力をして人員をやっていると言っておられます。本当にありがたいと思っております。

今、各地域でも消火栓等がだいたい40メートルなり、またその地域にだいたい設置されているみたいです。が、今はやはりなかなか「さて」という時、家にいる方が少ない中で、私は前からそう思っていますが、やはり女性が一番家にいます。消火栓だとすぐぱっとはめて次のなんかのあれの時には対応できる。しかしながら実際的にこの消火栓を開けたりということは、消防団員以外の方はほとんど手を出さないし、また、してはならないということで手は出さないんですが、こういった消火栓に一般の人が触ることはなかなか難しい中でも、

やはり私は、家に残っている方、やはり女性 若い女性も中年の方もいますが、そういったこれからの指導をしていく方向もあるのではないかなと思います。その点について消防長はどういうふうに思っていますか。

2 番目のFMゆきぐにの方はわかりました。

消 防 長 今ほど女性の方々もやはり消火栓等々を使えるように訓練した方がよいのではないかと考えてございます。それぞれの地区、行政区によっては一生懸命そういう活動をしているところもあります。特にまた地震におかれましても、自主防災組織というのが各集落で今、作りつつあります。

そうした中で、やはり防災訓練の時、集落のセンターに集まっていただき、またその時には消防団の方々からの指導で消火栓のやり方とか、そういうもので今後もまたやっていきたいし、現に今、やっている地区も大変多ございます。またそうした中で、地区からそういう指導をしてくれよということになれば、常備の方もそういうところへ行って使用方法等を説明、また訓練指導したいと思しますのでよろしくお願いいたします。

阿部久夫君 お願いいたします。終わります。

高橋郁夫君 消防長にお伺いしています。消火についてお伺いしたいんですが。消防車の行けない地区、市内には各スキー場のなかに消防車の行けない施設がいっぱいあると思うんですけど、そういった施設のところの消火方法をどう考えているのか、お伺いしたいんですが。

消 防 長 確かに私どもの管内では特にスキー場のところには、消防ポンプ車は行かれません。そうした中で例えば丸山スキー場を例にとりますと、上のあそこにパトロール小屋があります。で、消防団の更新した小型ポンプを上にあげたり、あるいはホースをして一時的に預かっただけとか、そんな対応しているところもあります。スキー場は毎年冬になるとスキー場安全対策協議会がありますが、そうした中で火災予防には十分注意をさせていただくようお願いをしております。

実際に私どもスキーリフトに乗りながらホースで、上に行って消火活動をした例もありますが、そこにはやはり水利がなければだめでございます、水利がないところはもうどうしようもありません。ただしいろいろ開発等々で今まで指導要項で、そういう大きな建物の場合には消防防火水槽を設置しなさい、というようなことで指導をしているわけでございます。そうしたような対応をしていますがひとつよろしくお願いいたします。

高橋郁夫君 実は丸山でもそうですけれど、消火栓は初期消火だと思うんですけど、実際火災が起こったことがあります。あった時どうかたちでしたかということ、消火器を持ってきたと、消防署員がね。結局要はそれで消すしかないということは、消えないということで、我々も訓練などの時お伺いすると、「何しろ出せば終わりだから。出せば全部燃えるんだから、出さないように気をつけてください」ということなんですけれど。

丸山でも他のところでもそうだと思うんですけど、それぞれの水道があるわけですよ、水道水がね。そういった意味で確かに消火栓はあるんですけど、本当に数が少ない。その

中でこの197にも消火栓の設備ということでのっているんですが、そういう行けないところだったら消火栓で対応できるぐらいの、やっぱり水利が必要かなとは思いますが。またその他それぞれ防火水槽代わりにするようなところを確保するとか、何らかの対策が必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

消 防 長 今、ご心配されているとおりでございますが、いかんせんそこに消火栓の本管が通っていないところは消火栓を設置することができません。そうした中で水道水もあれているんじゃないかということですが、スキー場のなかにはよく簡水がありますがあれについてはもう本管の径が非常に小さいということ。最低75ミリ以上の本管が敷設していないと消火栓を設置できませんので、そうした中ではやはり火をださない。出したら早く消す。そしてまた早めに非難をする。ということで対応していかなければならないのではなからうと、こんなふうに思っております。

しかしながらそうした中で防火水槽の設置ということになりますと、私はスキー場の経営している事業者が、やはりある程度積極的に防火水槽の設置をしようよというような考え方をある程度持っていたきたいと。こんなことをまたお願いも申し上げておるところでございます。以上であります。

高橋郁夫君 防火水槽のことは新しく作るという意味じゃなくて、例えば私たち丸山にも水槽タンクが何カ所かあるわけです。そこを何かあった時に使えるようなかたちにするとか。例えば丸山であれば本管だと100のパイプでもって圧なんてすごくあるわけですね。そういった中で消火栓の増設が考えられないのかということの質問ですが。

消 防 長 確かに丸山スキー場のなかには、消火栓が設置をされています。そうした本管の太いところでは距離何メートル間隔に設置してあることはご存知のとおりでございます。そうした中で新たにそこで・・・あれは確か簡易水道だと思いますので、やはり行政としてそこまで引っ張るといことになるといういろいろな不公平等々が出てまいります。ですのでそこはある程度事業者の方でやっぱり敷設をし、自分たちのところは自分たちで守るということで整備をしていかななくてはならないのではなからうかなと、こんなふうに考えておりますけれどもよろしくお願いたします。

関 昭夫君 ひとつ教えていただきたいんです。連合が解散してこの消防に関しては湯沢町の方も委託を受けるという中で、確か非常備、消防団は湯沢町が単独でやるという話だったと聞いているんです。199ページの消防ポンプ自動車購入費は湯沢町の浅貝分だという説明だったと思うんですが。そういう話になるとこの非常備消防の中で、団のことですよ。団は独自に湯沢がやるんだという話が、その湯沢の分が入っていると。いったいどこが南魚沼市分で、委託を受けている分がどこに入っていて、という部分が何かよくわかりづらいんですが。その辺を説明していただけるとありがたい。

消 防 長 大変、私も舌足らずでありました。非常備消防の施設費。施設費につきましては湯沢町の方も全部市に委託をしますので、ひとつ今までどおり施設整備の方よろしくお願いたします、ということでございますのでご理解をいただきたいと思ます。

関 昭夫君 そうするとこの非常備消防費の中の消防団運営費だけが湯沢が抜けているということですか。要は非常備消防施設が今の話だと、そういう話だと思いますので。

消 防 長 そのとおりでございます。ですので消防団費、これのなかには新潟県消防協会南魚支会、まず支会があります。支会のなかには校外講習とか、ポンプ操法競技会とか、あるいは表彰とか。支会でおおまかなものを決定するわけですが、支会のこの部分も湯沢町の方では市の方に委託をします。ですので市は受託をしたと。

ですので支会の会議の時には今までどおり4団の消防団が集まって事業をやっている。で、その中で湯沢町消防団費、これだけは湯沢町の方で行いますよ、という予算内容でございますがよろしくお願いいいたします。

関 常幸君 1点だけ質問をさせていただきます。年々、救急の需要が増えていると思います。その中で私自身、大和分署にも救急救命士が常駐しているのかなと思ったら、今後1名配置をしていくというようなことですので、24時間いないというふうなことであります。

例えばそれにつきましては救急救命士の人数がまだまだ足りないのか。それとも施設が今ここへ高規格車が入りましたがまだ施設が十分じゃないから大和分署には置けないのか。ということはあと他の本部署以外にも、大和の他の救急救命士の配置の対応の現状と今後について質問をしたいと思います。

消 防 長 大和分署の救急救命士でございますが、3名を配置する予定でございます。ですので1棟務必ず1名ずついる。そして高規格救急車を配備するということでございます。

つきまして本署の方でございますが、今度18年度は5名を配置する。湯沢の方には3名を配置すると。私は将来救命士は1棟務にやはり2名は配置しなければならないだろうと、こんなふう考えております。よろしくお願いいいたします。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第9款、消防費に対する質疑を終わります。

議 長 第10款、教育費の説明を求めます。

学校教育課長 (説明を行う。)

社会教育課長 (説明を行う。)

学校教育課長 (説明を行う。)

議 長 教育費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 1点お伺いいたします。213ページと217ページです。各小学校と中学校の図書等購入費がありますけれども、ここに掲げてある金額につきましては昨年と比較してどうかという点と、各校平等に分配しているのか。それともあまり額は多くないみたいですがけれども集中的にどこか分配しているのか、というあたりをまずお聞きしたいと思います。

学校教育課長 図書等の購入費につきまして、塩沢さんの方がちょっとわかりませんが、

213ページの小学校の関係につきましては、昨年度の図書購入費は195万円でありました。今年度378万8,000円という内容でありますので、塩沢さんが入ったとしてもかなり伸ばしているという内容であります。

内容といたしましてはそれぞれ各学校の方に配分をするわけでありましたが、配分にあたりましては学校の規模、児童数、クラス数によってそういった基準を用いた中で配分しているという内容であります。

佐藤 剛君 前年に比べてだいぶ伸ばしているということで、とりあえずは安心しました。大和地区の某小学校の方で、ちょっと前に行いました学力テストの結果等をお聞きしますと、非常にここ最近読解力が落ちているというような話がありました。それは国語の点数だけではなくて各数学とか、文章問題等の読解力も落ちているような傾向がその学力テストのなかに見られるというようなことであります。

図書費の購入費が増えているとはいえ、例えば213ページの図書購入費は378万8,000円。小学校20校ということで、19万円ぐらいだと思えますけれども、そのぐらいだとなかなかこう私は感覚的に少ない、むしろこういうところにちょっと予算配分をしまして、読解力とかそういう対応を図ることも考えなければならぬんじゃないかと考えますので、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

学校教育課長 そういう今、議員さんが言われたように、確かに読解力が基本になるわけですので、こうした面において本を読むというのは大切なことだと前から思っております。それで図書費につきましては、こういうふうに見ますと金額的には少ないわけでありまして、学校等の実態を見てみますとこういった市からの予算のほかに、後援会の中でもかなり力を入れた中で、学校においてはそういった後援会からも出ているといった内容もあるようであります。その他それぞれその学校において、子供たちが本を読むような工夫。いろいろな面で工夫をやって読解力を高めるといったことをやっているようであります。

牧野 晶君 まず229ページ、図書館の管理費の塩沢小学校と中学校でしたけれども、この図書の方は前年比でいうとどうなのか。まずお聞かせいただきたい。

あと203ページの奨学金。今年は枠が大学が13人ということですが、そろそろ募集があるのかなという思いがあるんですけど、その現状についてお聞かせいただきたい。

あと教育費全般についてちょっとお聞きしたいんですけど、今、社会的に要は所得がある人の方がいい教育を受けられるとかと。塾とかに行ったりとかそういうふうな傾向があるわけですが。要は私が例えば子供を塾に入れるのであれば、全然だめな塾はすぐにやめて違う塾に入れるというふうな考えを、正直そういう考えを持つと思うんです。

それと同じに例えばこの今回の予算、小学校、中学校で考えると、子供1人当たりにたいしての教育費、子供1人当たりの単価を考えると近隣と比べて高いのか安いのかとか、そういうふうな分析をして。この間の一般質問で教育長からは、この辺は中の並だというふうな話があったわけですが、要はお金はかけているのに中の並なのか、そういうことであればお金をかけているのに中の並であれば、お金の使い方がちょっと悪いというふうな分析でき

るわけですね。近隣と比べて。

そういう分析というのにも必要だと思うんですが、今までしたことがあるのか。この18年度予算に、そういうことをしたことがあるのかないのか。もし、していないのであれば今後そういう視点も大事ではないでしょうか。例えば小学校、子供1人当たりに対して施設にいくらかけたかとか、あとは保健とか健康に対していくらかけたというのもあるわけです。あと教育部分に対していくらかけた。トータルでいくらかけた。それをしっかりと近隣と分析をして、うちの市はお金がかかった成果があがっているのかあがっていないのか。これについてお答えをちょっといただきたいと思います。

教 育 長 子供1人当りの教育費の関係であります。私、就任以来そういう観点で分析をしておりません。ただおおざっぱに例えば県内の100の指標等々というふうなものがあありますが、ああいったものをざっと以前見た感想から申し上げますと、過疎地、小規模校を多数抱えている地域は、1人当たりの教育費は抜群に高い、上にあります。

私どもの地域は比較的県内の平均的な学校規模でありますので、そういう面では1人当りの教育費でみますと中位かあるいはやや低い可能性もあります。ただこれは学校規模、人口規模だけで比べた時にそういう見方をするだけでいいのかどうか。これは議員のご指摘の観点はそうじゃないと思いますから、今後、実際のどういう場面に。

例えばこれは昨年の9月だったかと思いますが、やはりいろいろ議員の皆さんから指摘のあったところでもありますけれども、この南魚沼市の図書館、図書の購入費が極めて低いというご指摘を受けたこともございます。でますのでいろんな観点から私どもの市の教育予算の内容について点検はしてみたいと、このように思います。

学校教育課長 奨学金の関係でありますけれども、現在の募集状況については後ほど報告させていただきます。この奨学金につきましては従来、六日町でやっておった内容でありまして、六日町から大学関係については10人、それから短大については5人ということで、大和町との合併の時にもこの人数でやっておったわけです。昨年17年度においては特にその2人ぐらいちょっとオーバーをしたという程度でありまして、それは基準から推していったわけですけれども。そういうことで今回、塩沢町さんとの合併の中でそれぞれ大学、短大とも3人ほど増やして13人、8人といった内容での募集内容であります。なお現在の募集状況については後ほど報告させていただきます。

社会教育課長 図書館での図書の購入の関係でございます。まず図書館費全体では55万3,000円という減額になっておりますが、図書購入費の370万円につきましてはおおむね昨年並みでございます。おおむね2,600冊で平均1,400円くらいの単価の見込みで予算計上してございます。

牧野 晶君 まず教育の方からいきますけれど。へき地という言い方があれなのか、過疎地に行くと単価が上がるというのは、それは当然施設の整備費なんかが出てくるのであれですけど。それでこの辺は中規模程度なので、中のそういう点でみればまた考えられるというふうなのはわかったので。本当に教育に関して設備もまとめた分析も重要だと思うし、

逆に教育の、設備や健康を除いての分析というのも重要だと思うので、しっかりとそういう親の親の気持ちで当然やっていると思うんですが、そういう分析というのもひとつお願いします。

あと奨学金に関しては前々から何回も言っているんですけど、今、なかなか都会の学校に行くのに関しても、親の財布が厳しいので仕送りが厳しくてバイトをする。バイトなんかするよりしないでしっかり勉強した方がいいというふうにもなるわけだし、逆に例えバイトしてたって大学に行ってもらう方が、私はやはりその子供の可能性を可能性というか選択肢を広げていって枠が広がっていくと思うのでぜひ。今回どういうふうな募集が出てくるのかわからないですけど、なるべく窓口を広げるような努力をして欲しいなと。奨学金なんか返してもらえますから、そういう点を第一に考えて欲しいなという点を思いますのでよろしくをお願いします。

教育長 1点目につきましては、今後そういう観点でも調査をしてみたいと思います。

2点目の奨学金の枠、いうなれば枠の関係であります。本当に何と申しますか優秀でせっかく学校に受かっているのに家庭の経済力の関係で行けないと。進学ができないというふうな方が出るようであれば、この制度を持っていることの意味合いを問われることとなりますから、この予算でスタートさせていただいて、もしそういう場面があればまた別途お願いしたいと、このように思います。

学校教育課長 現在までの募集状況についてご報告させていただきます。大学につきましては現在のところ10人という内容であります。13人の定員のところ10人。それから短大専門学校については8人の枠のところ現在5人といった状況であります。

寺口友彦君 201ページの教職員の研修事業補助金。8名を送るということですがけれども、どこへどのような目的で送るのかということ。

もうひとつは特色ある学校づくり推進事業でありますけれども、この事業については教育課の方で、こういうような事業をやっていただきたいというふうに学校にお願いをしての予算付けなのか。あるいは現場からこういうようなものをやりたいので予算をつけていただきたいという、そういうかたちでの予算付けなのか。この2点を伺います。

教育長 教職員の研修の件であります。これはそれぞれ先生方が例えば筑波大ですとか、あるいはどこそこの学校での公開授業ですとか、そういった自分で研究したいというものを自分で見つけてきて、ぜひそこに行ってきたいと。こんなふうな方々の要望に対応をして実施しているという内容であります。

したがって私どもがテーマを設けてここに行く人には旅費を出すよというやり方ではなくて、それぞれが自分で課題としているものを、自分のスキルアップのために行つてこようという方々に対しての補助であります。実質的には旅費になるかならないかというところでもあります。

それから特色ある学校づくりであります。それにつきましてはまさに後者の方であります。

して、学校で私どもの学校ではこういうことをやりたいと。ついてはこのくらいの予算が欲しいと。こういうものを聞きまして、それに応じて配分をしていくとそういうことであります。

ただスタートにおきましては、学校の規模ですとか、教職員の数ですとか、子供の数だとかで、そういったことも加味した配分をした経過がありました。今後はとぼしい財源の中での予算でありますから、学校がやりたいということの内容を精査する中で対応をしてまいりたいと、このように考えています。

寺口友彦君 研修については現場の方たちにおまかせということだと思いますけれども、南魚沼市の総合計画の中で、小中の連携の強化を図るといっているのを謳っているわけです。できれば強制ではありませんけれども、そういう方面で先生方の研修をしていただいて、こういうような事例があるというところで、うちの学校でもこれを実践してみたいというなかたちでもって研修をしていただくのが、南魚沼市にとっては財産になるのではないかなというように思います。

特色ある学校づくりについても同じようなことを言えるわけです。できればそういう小中連携強化という面での学校の方の特色ある学校づくりという面について、やっぱり現場の声を聞かなければこういうものはできないと思います。その方向でなんとか統一をしていただいて、先生方の意見をいただいて、それを授業として展開をしていくと。そういう方向でできないものでしょうか。

教育長 小中連携についての授業については、今現在まだ確定していませんのでこの予算に計上してごさいませんが、国、県からの指定を受けての取り組みを塩沢中学校区をメインにしてやりたいと、こんな考えであります。したがってその小中連携につきましては、この予算とは別枠で18年度に取り組んでまいりたいと、このように考えています。

関常幸君 1点だけお願いいたします。233ページの裸押合大祭の重要無形民俗文化財の件であります。財政多難のなか、予算を付けてもらって大変ありがたく感謝申し上げます。

先日、3月12日の日に私ども、この編集委員会をここでは話を聞きますと編集委員の皆さん十数名の方がほとんどこの旅費を使っていくということであるわけありますので編集委員を地元で支援をしていこうというふうな中で12の日に、区長さんをはじめ婦人会、老人会、関係団体の人たち75名に通知を出しまして、その支援をする準備会を設立しよう。設立総会をしようという準備会を案内したところ50数名の方が集まりまして、会議をさせていただきました。

その中でたまたま行政の皆さんからは都合で出席ができなかったわけありますので。その説明の中で私どもも記録と映像が、先進地の事例だと一体になって取り組まれるのかなというふうに思っていたわけあります。「この事業は執筆だけの記録になります」というふうな説明でありました。その中ではぜひ映像も記録に残してもらいたい。映像も取り込んでもらいたい。この事業とは別に映像のものも取り組まれるというふうなことも、担当者の方

から聞いておるので、というふうなことはあったわけでありませぬけれども。

裸押合大祭についてはやはり映像で残しておくことも非常に大切だなというふうに感じているわけでありませぬので、そのことについてご質問させていただきますがよろしくお願ひいたします。

社会教育課長 裸押合祭りの記録保存の關係の事業の關係。關議員には地元の方で非常にご尽力をいただきて頑張つていただいていることに、まず敬意を表します。それでご質問の内容でございますが、まず記録と映像が一体的に今やって、それで映像の方もぜひひとつ取り組んで欲しいと、こういう趣旨でございます。

今現在、私の方で説明をした内容は3カ年でとりあえずはその記録保存というかたちの中で、まず記録の保存ができますという、文化庁は「指定をします」というかたちのことになろうかと思ひます。その3カ年の事業が終わつたあと、なんといいましようかいわゆる事業そのものをさらに一般にピーアールする、活用するという意味で、別の事業でその記録、映像の關係の補助事業があるそうでございます。

ですから3カ年終わった時点でその映像の關係の補助事業に取り組むのかどうなのか、十分検討しながら、事業そのものでやはり映像が伴つたという方があきらかに効果的ではございますので、前向きに検討していきたいと、こう思つております。

關 常幸君 ぜひ、そういう方向で。映像がないとやはりこういうチャンスを通じてしていきたいというふうな話が相当その会場の中でありました。そういう方向で私どももこの支援をしていきたいと思ひますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。終わります。

議 長 お諮りいたします。本日の會議はこれにて延会としたいと思ひますがご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よつて、本日はこれにて延会することに決定しました。明日の本會議は午前9時30分から當議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

(午後4時37分)